

1 2 月 1 0 日 (第 3 号)

平成26年第5回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年12月10日（第3号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	3
（一般質問）		
豊鳴クラブ	井川佳子	…………… 3
無所属の会	福岡邦彬	…………… 14
イノベーションとよの	永並啓	…………… 24
	橋本謙司	…………… 36
（総括質疑）		
第47号議案	豊能町保育の必要性の認定の基準を定める条例制定の件	…………… 59
第48号議案	豊能町税条例等改正の件	…………… 59
第49号議案	豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件	…………… 59
第50号議案	豊能町国民健康保険条例改正の件	…………… 59
第51号議案	豊能町下水道条例改正の件	…………… 59
第52号議案	豊能町立公民館条例改正の件	…………… 59
第53号議案	豊能町立総合体育施設条例改正の件	…………… 59
第54号議案	豊能町公共下水道水洗便所改造資金貸付基金条例廃止の件	…………… 59
第55号議案	平成26年度豊能町一般会計補正予算の件	…………… 59
第56号議案	平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	…………… 59
第57号議案	平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診	

	療所施設勘定補正予算の件……………	59
第58号議案	平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘 定補正予算の件……………	59
第59号議案	平成26年度豊能町下水道事業特別会計補正 予算の件……………	59
第60号議案	平成26年度豊能町水道事業会計補正予算の件……………	59
散 会 の 宣 告	……………	65

平成26年第5回豊能町議会定例会会議録（第3号）

年 月 日 平成26年12月10日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番	野村 剛志	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	岩城 重義	8 番	小寺 正人
9 番	永並 啓	10番	竹谷 勝
11番	福岡 邦彬	12番	高尾 靖子
13番	西岡 義克	14番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	消 防 長	高田 龍二
会 計 管 理 者	川上 和博	教育総務課長	塩山 博之
教育支援課長	板倉 忠	生涯学習課長	船曳 健

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	増田 稔		

議事日程

平成26年12月10日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第47号議案 豊能町保育の必要性の認定の基準を定める条例制定の件

第48号議案 豊能町税条例等改正の件

第49号議案 豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件

第50号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件

第51号議案 豊能町下水道条例改正の件

第52号議案 豊能町立公民館条例改正の件

第53号議案 豊能町立総合体育施設条例改正の件

第54号議案 豊能町公共下水道水洗便所改造資金貸付基金条例廃止の件

第55号議案 平成26年度豊能町一般会計補正予算の件

第56号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件

第57号議案 平成26年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件

第58号議案 平成26年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件

第59号議案 平成26年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件

第60号議案 平成26年度豊能町水道事業会計補正予算の件

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

先日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して、質問を
行ってください。

豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4
0分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様、おはようございます。

5番・豊鳴クラブ、井川佳子、一般質問
させていただきます。理事者側の皆様には
親切に、私によくわかるようにお答えいた
だきますようによろしくお願いいたします。

では、質問に入る前にちょっと一言、今、
自治会ではとてもいろんな活動をしており
ます。希望ヶ丘でも9時から10時まで、
この日曜日、一斉清掃を行いまして、自分
たちの住む町をよりきれいにという活動
を行いました。

また、10時半からは、豊能町の総務の
ほうからも来ていただきまして防災訓練を、
図上での防災訓練というのは、自治会では
珍しいのではないかというお言葉をいた
だきまして、頑張っております。

また、その後、消防のほうからも来て
いただきまして、消火栓の使い方とか消化器
の使い方とか、希望ヶ丘の住民で勉強させ
てもらったところでございます。

また、その日の昼から、今度は新光風台
の自治会に行かせていただきました。サポ
ーターの養成講座、認知症の養成講座とい
うものを新光風台の自治会さんが企画され
まして、そして各戸配布して、自治会に勧
められ、また、キャラバンメートの光風台
の方、また新光風台の方が御指導いた
だきまして、また、包括支援センターの方
もおみえで、そんな活動を展開されて
おります。

住民の皆さんはとても元気です。な
ので、私も元気に頑張りたいですし、皆
様もしっかり答えていただきたいと、よ
ろしく願
いいたします。

前置きが長くなりました。済みません。

私、思うんですけど、職員の皆様にも
きのう聞きました粗筋を、やはり積極
的にもっと広げていただきたい。これ
を受けたからってどうというもので
も、もちろんそれだけではいけません。
ここからまた理解を深めていくた
だの入り口なんですけど、でもや
はり受けてみることによりまして、ど
う心構えするかということが、ちょ
っと変わったような気がします。

なので、もちろん職員の皆様、そ
して我々議員も、もうちょっとその
ほうに目を向けて、ぜひ機会をつか
まえて体験していただきたいと思
いました。

では、通告に従いまして伺います。

バス問題についてでございます。

先般、9月議会でバス停の調査を
するということをおっしゃってまし
たので、その結果をまずお聞きし
たいと思います。

北大阪ネオポリスにおける箕面の
あたりのバス停にも調査に行くと
お聞きしております。その結果を
まずお知らせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。北大阪ネオポリス線のバス停の調査ということでございます。この箕面トンネル経由便を実現するというためには、箕面市域での利用者の影響、これが一番課題であろうというふうに考えておりました、今、議員のおっしゃったとおり、バス停の調査、箕面市域でのバス停の調査をさせていただきました。10月1日でございます。

その結果ということでございますけれども、千里中央に7時台及び8時半ごろまでに着くバス、これを調べたわけでございますけれども、その各バス停において、混雑によって積み残しというか、通過というか、そういう便は見られませんでした、一部の便ではほぼ満員というような状況も見られたというようなことでございまして、今回の調査では、そういう箕面市域における乗車の状況を確認することができたというようなことでございます。

この今申し上げた時間帯のバスにつきましては、ダイヤが等間隔ということではございませんでして、ネオポリス線が走った後、その後、直後に箕面栗生発のバスが走るなど、近接して走行するというバスもあるというようなことで、そういうものもなかったというようなことで、それらについては利用が少ないというような状況も見られたというようなところでございました。

例えば、7時半に千里中央に着くバスということになりますと、箕面市域で乗られるお客さんは17人ということでございました。それから、7時46分に着くバス、これにつきましては、箕面市域で21人など、そのような数というようなことになっておりました、全ての乗客の方が乗れるというような状況にはあるということがわかったわけでございます。

例えば、7時30分に千里中央に着くバ

スの後すぐに、7時34分に千里中央に着くバスが栗生団地発で出るとか、同じ時間に着くバスが栗生団地発で出るとか、それから、7時46分に千里中央に着くバスにつきましては、その直後、7時50分に千里中央に着くバスが栗生団地発で出るとか、そのようなことがございまして、近接するダイヤ等があると。積み残し等の状況はない。中には比較的すいているバスもあるというようなことがわかったというようなことでございました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

箕面からもたくさん乗ってらっしゃるといことはよくわかったんですけども、もし、そのうちの1便、2便がトンネル回ったとして、箕面における影響というものをどのようにお感じになりましたか。今感じてらっしゃること、後でなさることはまた違うかもしれないですけど、今、どう感じてらっしゃるかでいいので、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

この調査の結果を受けてでございますけれども、その箕面市域における利用者の影響、これを抑える。また、阪急バスという事業者の採算、その影響も抑えるということを考えながら、箕面トンネル経由の便、これを実現するということについて、方法を検討する余地は十分にあるというふうに思っております、その具体案を、具体的にこの便はこのようにというような、本当の具体の運行案、これをもって今後、箕面市、並びに阪急バス等と協議を重ねていきたい

とまっているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ありがとうございます。すごく希望が見えてきました。ということなんですけれども、ちょっと通告と違うんですけど、以前、町長が希望ヶ丘にお越しのときに、バスは乗り継いでくれたらいいというふうにおっしゃいまして、乗り継げばということをおっしゃったので、ちょっと調べてみましたけれども、例えば、今乗り継ぐ方法に2つあります。希望ヶ丘から東西バスに乗りまして、そして箕面ですね、地区センターで千里中央行きのバスに乗ると、そういう方法をしますと、54分かかります。これは、でも残念ながら通勤時間帯にはないんです。始発が8時16分でありますから、それで乗り継いで行きますと、ここに阪急バス箕面森町線乗り継ぎ表というものをを出していただいてまして、これで見ますと、9時10分に着きます。ですから54分かかるといふことなんです。

また、もう一つの方法がありまして、希望ヶ丘から出ている池田行きのバスにまず乗ります。そして、中止々呂美で乗りかえますと、これが朝ですと、6時28分発のがございまして、それに乗ると、千里中央に着けるんですけども、これはまた47分かかるといふことなんです。

現北大阪ネオポリス線ですね、素直にそこから乗って、乗りかえなしに千里中央へ行きます。アップダウンもありますし、カーブもありますし、ちょっと乗ったら酔うような子もいるかもしれません。でも、それは48分に着いてしまう。

乗り継げばという方法は、余り賢明ではないんです。もちろん間に時間があるときがありまして、ちょうど7時15分に千

里中央に着こうと思ったら、この6時28分のに乗ったら千里中央に行けるよという一つの方法ではあるんです。

でも、今、明るい希望はあります。1本、2本、箕面森町へ上らずに、直接、箕面グリーンロードへ走ってもらうという、そういう経路も明るいのではないかと内田部長のほうからもお答えいただきましたし、ぜひ前向きに考えていただきたいんです。

ですが、それよりも、もちろん恒久的にそういう路線バスにするのもあれなんですけど、その前に、今、社会実験中の東西バスというのがございます。これを使いまして、今言ったような時間に千里中央に朝、2便だけでも箕面グリーン道路を通して千里中央駅の実験として輸送していただけないかなと思うんです。さて、何人乗るか。結構乗ると思うんですけど、いかがでございましょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

東西バスの車両でございすけども、これは地域公共交通基本構想、これにおけますリレー便ということで使うことになっておりますことから、そのリレー便の運行を取りやめて、その車両をそちらに使うという予定はございません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

リレー便を取りやめてというのではなく、多分リレー便というのは、割と遅い時間から始まるじゃないですか。今は8時から始まったんです。5時41分が最終便です、阪急バス豊能営業所前では。ですから、それより前の時間に2本、お願いしたいと思うのでございます。

今、実験してみて、そして阪急バスに訴えかけるといのも一つの方法ではないかと思うのです。いかがでございましょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

リレー便と申しますのは、ときわ台から中止々呂美までを結ぶ便ということで、池田方面への便にも乗っていただける千里中央方面の便にも乗っていただけるというようなことを考えておるものでございまして、今、リレー便の前の時間帯のダイヤでとおっしゃいましたが、今、ダイヤが何時から何時までというようなことを申し上げることはできませんのですけれども、その車両を使うということについては、やっぱりリレー便を実現するということから今は考えていないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

リレー便は使わないとおっしゃっておりますが、でも使える余地もあるんじゃないかなど。今、いろよいお答えをいただかなくても、また再考いただきまして、考えていただきたいと思えます。また、阪急バスへも続けて訴えかけていただきたいと思うんです。

さて、町長、私は町長のお声が聞きたくてここに書かせていただきました。現役世代の支援というのは、どのように考えていらっしゃるか。バス問題についてというか、交通の問題について、現役世代の支援をどのように考えているかということをお答えいただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。現役世代の支援ですけれども、これは必要だというふうに思っております。ですので、だからこそ今、具体案を持って、箕面市、阪急バスとも協議して、実現しようということで、今現在、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

もちろん心得ておりますと、私には心には響きましたので、どうかよろしく願いいたします。

では、中学校給食についてでございます。きのうも管野議員からも質問もございましたし、憂えているところでございます。その後、問題はないかというふうに聞かせていただきましたが、吉川中学校でも、また東能勢中学校でも、やはり異物混入というのが進んでいるというふうに聞いております。この事態をどんなふうに捉えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

おはようございます。井川議員の御質問にお答えします。

1学期に比べまして、問題事例は少なくなつてきているというふうには考えております。また、2学期に入ってから、おかつの一部と副食のデザートに欠品の事例がありまして、こういう問題がありました。業者に対しては、指導としてさらなるチェック体制の強化、社員の意識のレベルの向上を図っているところなんですけれども、こういう事例があったことに対しまして、さらに指導は強めていきたいと考えておりま

す。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

デザートがないって、何かすごい悲しい事態ですね。楽しみだと思っんです。そういうのもしっかり強化していただきたいと思っんです。

やはり1学期よりも異物混入が少なくなってきたけれども、やはりまだあるというところが残念です。昨日の管野議員の質問の中にも出てきましたね。虫が入っているとか、わらが入っているとか、糸くずが入っているとか、食べようというものにそういうものが入っているというのは、とても悲しく思います。

でも、やっぱり明るいのは1学期よりは少なくなってきたかな、落ちついてきたのかな。このまますんなりと中学生の皆様がおいしく給食をいただけるような、そんな環境づくりというのがとても大事だと思っんです。

私、思っんですけれど、9月にも質問させていただきました。気持ちよく給食を受け入れる手だてというものを、もう少し落ちつくまで考えてみてはどうですかという質問を投げかけさせていただきましたが、ちょうど時間切れで、汁物のふたがという話になってしまったので、そのことについてお答えいただきたいと思っんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

お答えします。

両中学校の生徒に対しまして、リクエストメニューのアンケートを実施いたしました。そのアンケート結果をもとに、今月に

人気メニューの給食を提供する予定にしております。12月22日に東能勢中学校、12月24日に吉川中学校で出す予定をしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

気持ちよく受け入れる手だてというのは、メニューを考えていこうということだと受け入れました。ですが、混入というのは業者のほうで入ってくるものだと理解しているというふうに教育長のほうでお答えいただいたんですけど、生徒の手元に届くまで、誰も開けることがないという環境をつくってみてはどうかと、もう一押ししたいんです。おかつ、それから御飯、それに例えばビニールのテープ、ぴよっとすぐ取れるようなものを巻いてみるとか、そういう工夫もできるんじゃないかと思っんですけれど、それについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

なかなかこれ表現が難しいんですけども、実は8件とか9件、毎月あるんです。3日に1件、かなり毛髪も入っています。あるいは虫といっても小さい、蚊の小さいようなものがぼとっと入っていて、なかなか見えづらい虫でした。そうしたものは、実は熱が加わってないことが多いですね、髪の毛や虫が。ですから、どこで入ったのかということに関しては、当然、製作段階で入ったのかもしれないんですけども、やっぱりなかなかそれについて熱が加わってないことを考えると、もう少し詳しく、どう

いった状況なのかということを考えてみる必要があると思っています。

そういう意味では、そうしたことをもう少し業者と一緒に内部でも検討させていただきまして、そして未然にそうしたことが防げる方法として、今のことが有効であれば考えてみたいと思いますが、今のところはそのあたりの今入っている状況、業者の責任に帰するものが少なくなっていて、もしかすると、後から入っているのではないかというようなものが入っているように見受けられますので、そうしたところを分析・検討させてもらいたいなと、それを給食会でありますとか、あるいは内部でもってどう考えていくか判断させてもらいたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

熱が加わってないということは、やはり考えられるのは1点であります。私の口からでは避けられますけれど、でも、それを誰々がというのではなくて、そういう環境にしないということが大事なことであります。なので、私がここで訴えるんですけれども、やはりそのような施策をしていただきたいと思います。

やはり保護者のニーズとしては7割、また子どもたちは要らんというのが7割でございました。保護者としても、やはりお弁当づくりをサボれるからうれしいわというもんでもないです。やはりお弁当をつくる時に、私は国産のものにこだわっております。ですから、お米はやはり豊能産ですし、あと野菜を買うときも、ちゃんと裏を見て、国産かどうか見てましたし、子どもたちが喜ぶウィンナーも、赤い発色のもではなく、発色剤を抑えたとか、それから防腐剤がないとか、色は地味ですけれど

も、やはりそういうようなことも気を配って、親はお弁当をつくっておりました。特に男の子なんか、「ありがとう」と言って放り出すだけなので、意思疎通、お母さんがつくってくれたなというのを思っているかどうかは知りませんが、でもやっぱりお弁当は開いたときに親子の、親子でなくても保護者とそのお子さんとのコミュニケーションが図れるし、また、お子さんが頑張ってお弁当をつくってますという人もいらっしゃいましたし、いろんな食育がお弁当にありました。

それをやはり学校給食を始めまして、外に買いに行く子どもがなくなったということは、とてもいいことだと思うんです。昼食格差がなくなったと。前にも言わせていただきましたけれども、みんなで一緒に同じ弁当を食べるというところが、やはりそれもすばらしい食育だと思うので、やはり気持ちよく食べられる環境をつくっていただきたいと私は思いますので、そのことをよく、ビニールのテープを巻いてみるという方法もあると思う。それもよく考えていただきたいと思います。

次、今、牛乳がお弁当と一緒に配給されていると聞いております。牛乳なるものは、とても繊細な飲み物であります。例えば、温度です。夏に生ぬるい牛乳、これはいただけません。また、冬に冷たい牛乳、これもちょっとお食事いただくときに、冷たい牛乳を飲むと、何かかえって胃腸の働きを悪くしてしまうんじゃないかなというようなことも考えるわけで、ですから、別に牛乳が給食になくてもいいんじゃないかなと思うのです。

その牛乳のお値段というのは、あると思うんですけど、そのお値段の分を、例えば今言ったビニールの手だてに回してみるとか、例えば、先ほどおっしゃいましたよね、

人気メニューを考えてつくってみるとか、メニューの内容を、そちらのほうにお値段回してみたら、もっと喜んでもらえる。例えば、国産にもこだわられるかもしれませんし、そういうものがつくれるんじゃないかなと思ったんですけれども、いかがでございますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

井川議員の質問にお答えさせていただきます。

牛乳をなくして、その分をおかずのグレードアップをしてはどうかということなんですけれども、本町は全員喫食、主食、副食、牛乳からなる完全給食を実施しております。中学校給食を実施するに当たりまして、栄養バランスを重視する観点から、大阪府が牛乳つきの中学校給食の導入に対しまして補助金を交付しております、現在のところ牛乳をなくす考えはございません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません、私の勉強不足で。でも、何という制度でしょうね。牛乳がないとだめですよみたいな。ちょっとよくわかりません。それについてまた、何かいただけるんですか。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

牛乳つきのという言い方で、実は、成長期におけるカルシウム摂取が非常に重要で、それで、文部科学省の給食基準において、1日当たりのカルシウム量の50%を給食

でという基準があります。この基準をもとに、一富士でつくっているわけなんです。給食に牛乳をつけているわけです。だから、基準をもとにやっている行為であるということ。今、牛乳をもし代替するとしたら、ハウレンソウ2把、しらす干しがカップで1.5杯、そうすると、しらす干しをどっと御飯にかけて食べれば、それはなくなるんですけども、要するに50%のカルシウム必要量を摂取するという前提があって、コストを考えた場合、そうした観点からやはり牛乳つきということが重要ではないかということで、府も補助金を出していただいていると思うんですね。

ですから、そのことについて、自治体によっては牛乳をなくすというようなところもないわけではないんですけども、でも、この基準に沿うということはどうするかというあたりは、私ども慎重に考えなければならぬのではないかと考えております。

いろいろ検討したいと思っておりますけども、そういうことを御理解をいただければ、大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

牛乳の代がえというとならぬとハウレンソウ2把、しらす1.5カップと、御飯の上にしらすをいっぱいかけて食べるとおいしそうですけどね、そういうことになるんですね。でも、基準があるというのは聞きましたけれども、やはりそれを打開していく方法というものもあるかもしれませんよ。例えば、牛乳じゃなくてデザートにかわるヨーグルト、これもあるじゃないですか。そしたらまた、毎日ヨーグルトか、ちょっとまたお嫌いな生徒さんもいらっしゃるかもしれませんが、そういう工夫もありだと思ひます。

固定観念にとらわれずに、許容範囲をもって考えていただきたいですし、また、下のほうから突き上げるという、上からこんな規則がありますよと、だから、それに従ってくださいではなくて、現場を知るのは我々ですよと、強い心を持っていただいて、下から上に物を申すということも大事じゃないかと私は思います。よろしく願いいたします。

だから、補助金のものを変えさせていく、変えていただいていく努力というの、やはり現場をあずかる私たちにとって、皆様にとっても私たちにとっても大事なことかと思うので、そこを基準なんですというふうには言わないで、これから、今すぐお答えいただかなくて結構ですので、これから取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ユーベルホールに参ります。ユーベルホールの改修計画について、財政健全化推進プランにユーベルホール大規模改修を先送りして、5年間の効果額として8,000万円を上げていらっしゃいます。一体いつまで先延ばしするのかという思いがあります。お答えいただけます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったように、現在、財政健全化推進プランで、平成26年度と27年度の2カ年で大規模改修を先送りすることとしており、各年度で4,000万円、合計8,000万円の効果額を見込んでいるというところでございます。

当初の3年間での改修計画を2年目から凍結としまして、現在は施設を開設、運営する上で、運営上やむを得ない修繕につい

てのみ行っているというところでございます。

今後の今御質問の改修についてでございますけれども、財政健全化推進プランの計画年度が、平成30年度までとなっていることから、平成31年度以降に、その時点の町の財政状況を十分見きわめた上で、さまざまな角度から慎重に検討していこうと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今でも照明や音響設備は、軽く耐用年数を過ぎていていると聞いています。これ以上先延ばししますと、今の状態だと8,000万円ですが、やっぱりそれでは済まなくなってきましたよというふうに心配するのです。それについて、どういうふうにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

おはようございます。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

それぞれの設備につきましては、一応経年劣化がございますので、残りの8,000万円で済むということは不明ではございますが、定期的に最低限の保守点検を行うことによりまして、問題なく快適に御利用いただけるよう最善を尽くすことといたしております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そりゃ保守点検するのは当たり前です。でも、大規模改修の先送りとはまた違うんですね。9月議会の一般質問でも取り上げ

られていました調光卓の故障、それはありましたけど、でも、予備卓があるので大丈夫でした。それで済む問題じゃないです。そのときはたまたまそれで済んだというような次元ではないかなと私は思っています。

このような状態でプロのなさってください方たちをお願いしていいものかというのが、とても心配になってきませんか。やはりプロの方たちは、一生懸命それについて準備をしてこられるわけですよ。もし何かあったらどうなさるんですか。とても怖いことだと私は思うんです。やはり今の間にできることはするべきだと私は思います。いかがですか、これについては。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

予備調光卓につきましては、確かに本卓とは同じでないということではございますが、照明の効果が500チャンネル回路を記憶できるという卓でございますので、ほぼ同様の内容で調光ができると考えております。よりまして、プロの御利用にも十分対応できると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

調光卓については大丈夫ですよ。でも、いろいろ劣化してるんです。9月の質問の中にも管野議員がおっしゃってましたけど、マイクが上がってきませんよとか、ノイズがありますよとか、いろいろ問題がある。なので、8,000万円要るんです。それを先延ばししてどうなんだと。原課の方は要るということはよく承知なんです。じゃなくて、私はこちら側に聞いております。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、今先ほど申しましたように、財政健全化推進プランという中で、今現在、補修を先延ばしさせていただいていると。それと、もう一つ、必要最小限の補修、これについては、今現在もやっているところでございますし、先ほどの話がありましたように、予備調光卓、こういったものも、プロ仕様には耐えられるようなものというふうに思っておりますし、今現在といたしましては、補修という形で対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

こちょこちょ補修するより、ばあんとお金を入れたほうが得ということもあると思うんです。ユーベルホール、今、頑張ってる活動されてます。私もロビーコンサートに行ってみりました。本当に出演者の皆様と近々に音楽が聞けました。ゴスペルをそのときはなさっておりましたが、そのような活動も一生懸命なさっております。100人の席がほぼ埋まる、98人ぐらいしっかり座ってらっしゃいましたし、皆様500円、ワンコインですばらしい音楽が聞けるというところに魅力があると。私は毎回通っているのよと、お隣に座った女性がおっしゃってました。そうやって楽しみに音楽も身近になる。また、いろんな演目でも身近に過ごせるロビーコンサートというのを考えはった人はすごいなと思いました。それもそうです。

また、貸し館事業、いろんな発表の場として貸し館事業もしていただいております。そ

れも進めながら、やはりプロを自信持って呼べるような会館の整備にしていきたい。そして、小・中学校の皆様にも、プロの音楽をユーベルホールで聞いていただく、そういう機会を環境として、町としてつくっていただきたいと私は思っているんです。いかがですか、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この施設整備については、現在の状態でも自信を持って利用いただけるものと思っておりますし、今、小・中学生に対しての音楽教育については、協定を結んでいるフィルハーモニックウィンズ大阪や、大阪音楽大学の協力も得て、楽器体験とか出張演奏などの音楽教育、こういったことも今、実施しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

いろんな活動をされている団体がありまして、この団体の方と会う機会がありました。「劇場法なるものがあるんだよ。君、御存じか」と言われて、私、そのとき、また勉強させていただきました。劇場、音楽堂等の活性化に係る法律というものがありまして、劇場、音楽堂等は、国民の生活において、いわば公共財ともいうべき存在ですということで、こういうような、都会にいても、また豊能町にいても、同じ音楽環境でというのは無理かもしれませんが、でも、それに近い場所を、地方公共団体としての役割という条項があります、第7条ですね。地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、そ

の地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものであると。

今もロビーコンサートであるとか、ちゃんと活躍してますよとおっしゃるかもしれませんが、文化振興基金なるものが1億5,388万円あるというふうに、この町報で町の皆様にもお伝えなさっているところであります。

今、先行きはちょっとわからないですけど、でも、今、町税の減収はさらに進むといいますが、決算黒字です、今は。ですから、今から先細りしていくと違うかと心配しながら、今見送っていたら、じゃあ、いつするんですかという感じになってくるんですね。

ですから、今、取り組むべきではないかと、そんなに先延ばしていいんですかと私は心配しているんです。いかがですか、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今おっしゃられた文化振興基金、こちらにつきましては、豊能町文化振興基金条例で、本町における文化の振興を図るために必要な財源に充てる場合に限り、処分することができる」と定めているところでございます。

主にユーベルホールの今、維持管理経費や文化事業等に充当しております。これまでもその時々に応じて、必要に応じて充当してきたところでございます。

ユーベルホールの大規模改修につきましては、財政健全化推進プランの期間内においては、先送りする旨、定めております。

少なくとも平成30年度までには行わないこととしておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

それ以降の大規模改修を行うこととなった場合は、その財源として文化振興基金の充当も検討することになろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

9月の一般質問でも内田総務部長が、高尾議員が御質問なされたときに、「そのお金は今、使っております。」とおっしゃってましたのはよく聞いております。ですが、やはりそういう維持費というのは、やはりそういう基金じゃなくて、別のお金を使っただけ。やっぱり基金というものは、固まった改修に使っていただきたいなと思ひするのであります。それについてはいかがお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

基金の種類はたくさんございまして、今おっしゃっているのは文化振興基金ということで、町長が答弁申し上げたとおり、文化に使うというようなものでございます。

一方で、公共施設整備基金という基金も持っております、その公共施設整備基金はハード面に使うというようなことで、これまでも学校でございまして、消防署でございまして、そういうものに使ってまいりました。本来は、町長が申し上げたとおり、文化に使うというような基金でございまして、そのように充ててきたと。シートスも文化の一環であるということで、シートスの指定管理料にも充ててきたとい

うような経緯がございます。

議員のおっしゃったとおりの基金の残額がございますけれども、繰り替え運用をしておる関係で、実際の現金の決算額、25年度は1億円ちょうどぐらい、今年度当初にもユーベルホールにもう既に充当するという計画がございますので、現金ベースではもう数千万円というようなことになっております。このまま残高が残っておれば、町長が申し上げたとおり、ユーベルホールの改修の際にそれを投入するというのも考えますが、ひょっとしたらこのまま毎年ユーベルホールにそれを充てていく、シートスに充てていくということになれば、基金が底をつくということもあり得るなというふうに思っておりますし、先ほど申し上げた公共施設整備基金についても、かなりハード面の改修に充ててまいりましたので、その基金の残高も非常に今、少なくなっているというような状況で、非常に厳しい。

今後は、財政調整基金という基金がございまして、その一般財源に充てる基金、これを有効に活用してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

広報でこういうふうにかかれておるので、こうだと思ひてしまいますけど、内情を聞くとかなり厳しいものがありますね。でも、今からよくなるというより、今がやりどきだと思ひますよ。

私の時間も終わってしまいそうになっておりますが、どうか御再考いただいて、ここで言ったからじゃなくて、今言っている意見がどんどん変わっていいんです。明るい方向に変えてください。よろしくお願ひいたします。

では、私の一般質問を終わらせていただ

きます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

次に、無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

無所属の会の福岡でございます。

人口減と高齢者対策についてから、ダイオキシン汚染物の問題についての、あるいはごみ処理について一般質問させていただきます。

昨日、町長は、人口減対策として大都市に住む働く人たちが、住んでもらいたいと、いわゆる人口流入を考えているんだと、こういうことをおっしゃいました。なるほど、そういう考えもあるだろう。しかし、少なくとも魅力ある施策、あるいはその人たちが住みたくなるような条件がなければ、僕はだめだと思います。この点、豊能町にありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えをいたします。

まず、豊能町は、これ通勤圏内であるということと、もう一つは、若い人たちにとっても、これ不動産を借りるにしても、買うにしても、非常に届くような価格になっている。また、自然環境も豊富である。そういった意味からは、魅力というものはあるのではないかというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それは施策じゃないでしょう。私は、この豊能町に住んで45年になります。当時は電車1両、しかも梅田発10時30分で終電車でした。しかし、能勢電という至便な交通があったおかげで開発は進み、電車は1両から2両、2両から4両、さらにとときわ台は太陽の町1,300戸5,000人の町と、大々的な住宅開発が始まりました。50年前です。

その間、この豊能町の魅力、つまり土地が安かったんです。だから私も来ました。自然、それは当然、その当時の自然は神崎川、大和川、そして旧淀川まで汚れてにおいをしてました。そんな中の状況の中で、ときわ台は魅力だったでしょう。

あれから50年、どうなってますか。神崎川、大和川全部きれいになりました。そして、この終電車も11時ぐらいになりました。本当に便利になりました。だから、どんどん人が入ってきて、教室も足りない、そのぐらいの人になりました。

今はどうですか。吉川小学校、増改築して追いつかなかつたやつが、1年生はことしの小学校は10人です。あなたがPTA会長してあったときには、途中でやめられましたけど、何人やったですか。せいぜい一桁、10人かぐらいでしょう。全校生も80何人、このような状況ですわ。どのようにして今さっき言った魅力ある町の政策ができていますか。

能勢電も皆、こんな魅力のない電車は利用しない。前はときわ台の人は妙見口へ行かなければ座れなかった。今は光風台まで座れますよ。そんな魅力のないとこに能勢電が投資しますか。阪急バスが投資しますか。

町長はきのうから、豊能町のために一生

懸命やっていますと、阪急バスや能勢電にお願いに行っています。魅力ないんですわ、乗らないから。阪急バスも能勢電も株式会社です。慈善事業をやっているわけでも何でもないです。だけど、ことし交通特別委員会が開催されました。その大きな理由は、ときわ台再開発という大きな命題に取り組むという形だから、ああ、なるほど能勢電もこの話では行くのではないかと私は考えてました。

しかし、今おっしゃったように、通勤圏内、若い人が来ません、はっきり言って。魅力がないからです。もう一つ言うたら、せめて、この3つのうちに、教育の町ぐらい言ってくれるかなと思ってもらえない。そういうはっきりしたコンセプトがないから、そうじゃないですか。

私は、このようなことを、情けないけど言わざるを得ない。だから、今持っている豊能町のいわゆる小さな問題かもしれませんが、人に魅力を感じてくれるような小さな沿線ごとの町起こしをしたらどうかとか、あるいは来年に備えた高山右近の400年没後、こんなにも踏まえて、何とか豊能町の魅力を発信していきたいというけなげな考え方ならば結構です。

しかしながら、先ほどからも、きのうからも、ユーベルホールの話が出ました。ユーベルホールの改築はどうするか。この話については、私は触れませんが、しかし、少なくともユーベルホール、文化の拠点としてあなたはきちんとこの条列の中に書いてます。言ってますよ、発信の中で。水曜日、木曜日休んで、文化の発信の拠点になりますか。少なくとも文化の拠点ならば、365日やれる。何も一流のプロなんか要らん。全ての子どもたちの開放の場、あるいは池田のように、落語でもいい、何でもいい、そのような形の文化としての、大き

な枠の文化としての発信を根本的に考えられたらどうですか。これ以上言いませんが。

そして、私は、定住化施策として、町長はこの当期予算の中で、住マイル助成ということを考えられました。住マイル助成と、それから改築住宅取得助成金と、それから、もう一つは、改築という中で、この2つ合わせば60万円になるから、定住化施策が進むとおっしゃいました。その成果はどうですか。これを町長にお聞きします。別に総務部長でも結構です。そこから町長にお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

住マイル助成の成果ということでございます。助成には住宅取得の助成とリフォームの助成2種類がございまして、住宅助成のほうはゼロ件、リフォームの助成が11件ということでございました。

そのうち、この制度の目的でございました定住人口の維持、定住人口の増加、この点について申し上げますと、今回のこのリフォームの助成で転出を思いとどまったという方が1件ございました。それ以外の方は、そういう理由ではございませんでしたが、リフォームの上、今後も定住をするというような意向が感じられたということでございました。

決して成功したというふうには思っておりませんので、転入の促進ということには一件も至らなかったと、転入の促進はなかったということでございましたので、次年度に向けて制度設計中でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

まさにさもありなんと思う。私は、前回

もそのように言いました。当然でしょう。どないして人口がふえるんですか、この条件の中で。ばらまきですよ、はっきり言って、リフォームでの。そうでしょう。前年にいわゆる住民税を払わなければいけない人間でっせ。豊能町にいとるんや。いとる人間がどないしてふえまんねん。当然、思いとどまった、ええこと言うてくれたわ、思いとどまるでしょう、そりゃ条件があるから、それを受けようと思ったら。

受けた人に聞きました。8月から、そんなわずかな距離でできるはずがないという話でしたわ。8月にやって、もう5日に何人か来たとか、そんなわけのわからんことを言ってる。それで町内の、あるいは町外とあえて指定しませんが、その人たちは、半分出まんねん、どんどんかけなはれ、やりなはれ、私、見積もり書きまっせいうてやった人も何人かおると聞いてます。生で聞いてますねんで、私。そんなことで人口定住化施策なんて大きなこと言うたらあかん、これだけはきちんと言うておきます。

次に、ダイオキシン汚染物の処理とごみ有料化についてお伺いします。

26年度までごみの減量化が達成できなかった場合は、値上げすると財政再建プランに書いておられます。私は、財政再建プランが、きのう内田部長が、毎年3月にお示ししているとおっしゃいましたが、去年は12月20日にきちんといただいております。そして、2月の末に示されております。しかし、そのことは少なくとも町が考えられたことであって、議会全体のオーソライズされた財政再建プランではありません。これだけはきちんと明確にしてください。それを町長は、あるいは副町長が、あるいは総務部長か知りませんが、教育委員会に対しては、もう財政再建プランに乗って値上げするとか言ってるじゃないですか。

違いますか。オーソライズされているならば、民間で言う原則承認があれば、なるほどそれはいいですよ。何もオーソライズされてないじゃないですか。一方的に説明されただけじゃないですか。しかも22年に始まった5カ年計画を途中でやめて、やっているだけじゃないですか。それは認められませんよと、私、何度も言っていました。

しかし、ごみ減量化については、もう既にこういう形でおっしゃってましたよ。26年度に達成でき、できますかいな、反面。きのうも誰かおっしゃってました。まだまだごみふえますよ。今問題になっている廃プラ、これを何ぼリサイクル法によってやって、お金をもらうか知らんけど、どれだけの金がかかってますねん、それを仕分けるために。しかもそれを燃やせば、これはリサイクル法をまだ勉強せなあきませんけど、燃やせば、きちっとした燃料になるじゃないですか。どんどんふえますよ。

しかも、もう一つは、建設環境部長もそうですけど、死獣という問題があります。鹿やイノシシをどうやってやるか苦労しているでしょう、あなたたち。ごみでしょう。そういうことも踏まえて、本当にこの3月、26年度に半減できるんですか、お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、以前より計画をお示しして、こういう目標をお示しているところでございます。確かに、なかなか難しいかもしれませんが、これはやはりごみにつきましては、いろいろ見ましたところ、これごみの総排出量、これを見てもみますと、24年度ですけれども、生活

系ごみで、豊能町と能勢町との差でいくと197グラム、また大阪府の平均で言っても132グラムということで、出してる総量という意味では、豊能町、結構大きな面もございます。そういったこともございまして、これは私自身も頑張っておるところでございますけれども、ぜひともこれはごみの減量ということについては、当然、いろんな経費の削減にもつながりますので、ぜひ皆さんとともに頑張りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私も頑張って、個人の話、聞いてませんよ。しかも、堂々このような形で、いわゆる町長のホームページの中で、堂々と個人の話やっているけど、こんなあほなことしたらあかんで、正直言うて。私はやります、ミミズ栽培。ミミズの嫌いな人、おるんや。何で豊能町はごみがふえているかわかりますか。高齢化ですよ。それを住民のせいにして、半分にしてください。半分にすればごみ代は値上げしませんと、なぜそんなことが言えるんですか。何で言えるんですか、もう一遍言うてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

半分ではなくて、今申してますのは、約150グラムということでございます。こちらにつきましては、本当に先ほども繰り返になりますけれども、総排出量という意味で言うと、府下で見ても、豊能町は非常に多い面もございますので、このあたりについては、皆様、一緒に努力しながら、これはもう進めてまいりたいというふうに

思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

この期に及んで、まだ住民のせいにするんですか、府と比べて。違うでしょう、高齢化や言ってんです。高齢化ですよ。ミミズの嫌いな人はコンポストなんか見向きもしまへんで。それも押しつけますのか、あなた、町長は。コンポストのときに、コンポストを設置するというのは、あなた、町長は、まだ大阪府に住んでいたときには、その補助金も出てましたよ。それすらも皆ほとんど利用しなくなってやめたんですよ。その経過を知っておられますか、町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そういった補助金が出てたということは、知っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、ダイオキシンで大きく世間に迷惑をかけた、そのことから考えて、豊能町民がどれだけの工夫をしてごみの減量化、あるいは選別化に努めていたかと、もう知っておられますね。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに、今ごみの分別、皆様に御協力いただいていたということ

は、本当にありがたく思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、町長、3年前、4年前を思い出してください。大阪市の役人やったときに、豊能町のごみ代有料化のときに、あなたはごみ代を値上げしたらだめやということで活躍されましたですね。これはお認めになりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

それにつきましては、そういったことで、ごみの有料化については、当時はそういう主張はしておりました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

もう一度言ってください。そういう主張をしておりましたただですか。個人で反対運動されたんでしょう、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

運動というか、署名ということはさせていただきます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

署名をされて、そして町長になられたら、今度は手のひらを翻したように、住民にごみの減量化を押しつけて、高齢化を顧みず、

押しつけて値上げするということでよろしいんですか。はっきり言ってください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、やはり、私もこの豊能町の中に入って、いろいろ財政的なことも見させていただいて、いろんなことも勘案しまして、これはやはり基本的には受益者負担ということが必要ではないかと、受益というか、出した方については、そういう負担というのは、一定必要ではないかというふうに思っております。

ただ、その中でも、以前から減量化計画というものがありましたので、その計画ののっかって減っているということであれば、それはそれで計画を達成できれば、減量化、これにつきましてもこの数値、これも有料化した場合と減量化した場合で入る数値を見ましたら、ほぼ同じような形の数字が見込めましたので、こちらにつきましては、減量したとしても、一定の減量することによって、国崎へ支払うお金が減るとような理解もできましたので、そういったことから、まず、減量化についてお求めしたということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

おもしろいことをおっしゃる。受益者負担、そうでしょう。そのこともごみのダイオキシンの経過も、ごみの有料化の問題について、コンポストも知っておられる。そしたら、1民間人のときに、なぜ反対の署名運動なんかされたんですか。しかも、必死になって、皆さんがダイオキシンの教訓

を踏まえてやったんですよ。

ダイオキシンの処理について、また後で言いますが、多くの皆さんも知っていると思いますが、ダイオキシンの処理、今のドラム缶、処理するところ何ぼでもありますよ。40トン炉、50トン炉もありますよ。まあ、よろしいやん、持ってきなはれ、そんなんドラム缶100本や200本大丈夫ですわ。ありますやろ。しかし、ダイオキシン、能勢ダイオキシンというたら、断られまんねや。これが現実ですわ。あなたも皆さんから聞いていると思う。違いますか。

ちょっと元へ戻るかもしれませんが、そういう負の遺産が豊能町に存在していることは、あなたも一番よく知っている。なぜか。今までも追及されたユーベルホールも、お金がないからでけへんとぐらい言うたらどうやねんと私、思いますわ。できないもん、こんだけ基金を取り崩しているんだから。

そして、まだ負の遺産ようけあるよ。崩落事故、きのうもそんなんありました。これも負の遺産ですわ。業者がやったといえども、それに何ら見過ごしてきた府や町の責任はあります。

さらに、きのうのお話の中で、僕はある人に言うたら、えらい怒られました。この一般質問はネットで流れてます。ところが、きのう、私どもとして牛乳の賞味期限の話がありました。それを害がありませんと言っていると。教育長や副町長や町長は何しとってんと、それはあくまでも、それは現場としてはそういうことを言わざるを得ないかもしれんけど、そういう打ち合わせすらできないかといって笑われました。これも僕は負の遺産と思います。

さらに、ユーベルホールです。約束しているにもかかわらずやらない。基金やとか言っておりました。そういう負の中で、ダ

イオキシンも全て処理していくのが豊能町の使命であり、そして住みよいまちになるんじゃないですか。私はそう思いますわ。

そこで、いわゆるごみの有料化ということは、町長としては財政再建プランにのって粛々と進めるということを理解していいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

財政再建プランに書いてあるとおりの形で進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、ごみ有料化反対といった反省をどうされてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、私、当時、町の内情等、よくわかりませんでした。今現在、入ってわかりましたので、こういう形で進めております。

ただ、一つは、やはりこれ減量化というものができれば、それはそれで一定の効果も見込めたのではないかというふうなことも、財政的な効果も見込めたのではないかと考えています。今、振り返ってみますと、やはりごみの有料化というのは、一定、今の考えで言うと、財政的なことを考えた場合、必要ではないかというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうすると、いわゆる大阪市時代にごみの有料化について反対署名した、運動したということは反省されているんですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そちらにつきましては、当時はよく財政状況についてはわからなかった。今現在の財政状況に照らし合わせて見ると、今は有料化は必要ではないかというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

質問に答えてください。反省しているんですかと聞いているんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

これにつきましては、私は今現在の判断ということで今やっております。過去はそういったことも言いましたけれども、そちらにつきましては、私は当時はそういう形はしたというのは、それはそれで事実でございます。ただ、今現在、町の財政等を考えた場合については、今、財政再建推進プランという形で進めさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

何かむなしになりましたわ。財政再建プラン、

ン、って持ってますわ。一番大きな人件費の削減という形で財政再建プランに載ってます。特別職給与カット等でごつついお金出してますわ。この間何されましたか、9月に。特別職、給料上げたん違いますのんかいな。何で上げてましてん。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

特別職につきましては、以前よりまず減額ということでさせていただいているところがございます。これはほかの職員についても同じでございましたけれども、このたび、人事院勧告ということが出ましたので、人事院勧告に倣ってやったということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

全国に流れているんや。人事院勧告は職員だけじゃないの。私もあのとき大分言いましたやんか。職員だけ違いますか。あなたはトップに名前書いてまっせ、どんな書類の上にも。職員ですか、違うでしょう。副町長職員ですか、教育長職員ですか。特別職は何で上げた言うてんねん。人事院勧告と関係ないでしょう。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに関係はないですけれども、多くの自治体においては、それに従ってやっているというケースもありますし、これまでも上げたケースもございます。それについて、以前からも私どもも削減ということもして

おります。このたび人事院勧告ということで出ましたので、それに倣って実施させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

支離滅裂やんか。これまでも上げたことあるし。ほんまにきちんと言えますか。22年から財政再建プランとありますわ、22年からずっと5年間、全部同じこと書いてますか。給料カット、上げてませんやろ。人事院勧告、リンクしたという形はあります。それはずっと下げているときでしたから。違いますか、総務部長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長、わかりましたか。下げてたと。私はもうそういうことぐらいわかります。

次に、木代地区でのダイオキシンに関して、町長の答弁はどうしても理解できません。町長就任以来、猪名川上流広域ごみ処理施設、いわゆる国崎での処理を減免されていましたが、ことし2月になって木代地区で処理をされるとの方針を明確にされました。国崎から変更された理由は、何度聞いてもわかりません。これについて再度お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ダイオキシン汚染物の処理に関しましては、町長に就任して以来、処理に要する費用や期間について、できる限りその負担を少なくしたいという思いで、外部の業者での処理や、国崎クリーンセンターでの処理について模索してきたところでございます。

その中で、国崎クリーンセンターでの処理についても、施設を運営する猪名川上流広域ごみ処理施設組合に対し、処理をさせてもらえないかということでお願いもしてきたところでございますけれども、しかしながら、猪名川上流広域ごみ処理施設組合としては、設立当初の方針やこれまでの経過などを踏まえると、ダイオキシン汚染物を処理する役割はなく、処理は難しいという考えをされており、また、こうした考えについても、従前から両町のたび重なるお願いに対しても、一貫して変わっていないものでございます。これも議員御存じのとおりでございます。

また、そうした考えについては、これまで猪名川上流広域ごみ処理施設組合の議会でも、幾度となく示されてきたもので、8月に行われた議会でも、管理者から焼却することは非常に困難といったことについては、考えを示されていると。これについて御存じのとおりでございます。

組合について、これまで豊能郡の外部に持ち出しして、処理できないか、さまざまな形で検討を行ってききましたけれども、処理の見込みがなく、汚染物を早期に処理し、ダイオキシン問題を解決していくためには、町内で処理を行うしか方法がないという判断に至ったということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私が質問しているのは、何で2月になっ

たんですかと。この8月に豊能町議会で私が質問してその話をしたら、議員も御存じですかと。私、2月まで言うてまんねや。8月はあくまでも向こうの、私は大塩管理者に、悪いけど、こういうことになってますけど、前提において、ほんまにやってくれまへんのかというて念を押しただけですわ。何で8月が理由になりまんねんな。私、2月までにあんたが判断されたから、町長が判断されたから聞いてるんです。それを何で8月に議員御存じやと、知ってますがな、私が一般質問してますから。そんなまだぼけてませんで、私かて。そういうことばけてるといふことにしときましよう。

次に、事前に木代地区で処理することに変更されたと。事前に木代地区に手続とか、そういうお話しされたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

現地で処理するという方針につきましては、施設組合の2月議会で表明して、また、町の議会においてもお示しさせていただいたところでございます。現在の処理場所を候補地として選定するに当たっては、処理に対する理解を示していただけるよう、地元をお願いにあがっているところでございます。

その際、これまで汚染物の処理の経過や現状について説明する中で、外部に持ち出して処理することは難しく、町内で処理する以外に方法はないため、現地でする方針に至ったことをお伝えしたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

質問聞いてくださいな。私は、決める前に自治会に相談したかというて聞いてるんですわ。あとの話は知りまへんがな、私かて、まだ。聞いてもまだまだ進んでないねんから。その前に相談されたんですかというて聞いているんです。聞いてくださいよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

処理をお願いすることということで、平成25年10月19日に地元自治会の幹事会に出席させてもらって、処理の話ということでさせていただきまされたけれども、自治会としては保管の話というふうに理解していたため、処理の話であれば、改めて調整するというので、その処理についてお願いということではできなかったというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それではしてないということいいんじゃないですか。してないということですね。もう一遍確認とりますわ。してないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

処理のお願いはさせていただいたところですけども、理解という意味ではしていただけてないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長、子どもの使いじゃないですよ。保管の考えと処理の考えは違うでしょう。そんなふうやってそごが生じまんねんな。しかも自治会行ったという。そんなこと言うたらあかんわ。向こうは受け取ってない。そんな話ってありますか。全てこの一貫した中で、国崎もそうですわ。全て一貫した中でお願いに行きました。いわゆる交通の阪急にも行きました。行きまただけですやないか。あとでもうちょっとこれ詳しく言いますけど、行きましてんやろ。行きました続きです。

候補地となる木代地区にも何回も足を運んだと町長は説明ありました。具体的な課題、つまり保管か、今、ちょっとわからないんで本当は考えてなかったけど、処理をお願いに行ったんですか。そのことをきちんと明確にしたいと思いますので、テーマをもって何月何日何時から、テーマを持って話し合いしたいということで行かれたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

何月何日という、今そのデータはありませんけれども、これについては処理をお願いしたいということで、話は当然ながら何度も行っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

僕は、少なくともこのようなお願いするときは、向こうは自治会長とかいう形でお会いするということになるんでしょう。そしたら、こちら町長としてお会いすることになるんでしょう。そしたら、きちんとした正式な記録なり、残しておく必要があ

るんじゃないですか、何度も言いますけど。ただぼうっと行って、しかも自治会長おらんときに行って、正式に電話なりアポイント取ってしてくれいうたら、今度は行かんようになったんでしょう。違いますか。それでも今行ってますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今といたしますか、今は行けてないですけども、それまでについては、当然ながらお願いには行ってあったというところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

お願いに行って、その話をきちんとされたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お願いには行っているところがございますけれども、なかなか話というところまでは、お願いに行っているというところでは、以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だから、子どもの使いじゃないと言うてますねん。自治会長と町長が行っているところですが、門前払いとはっきり言いなれな。そういうような状況ですよ。違いますか。それで、私に異論があるねんやったら言ってくださいよ。そういう状況でしょう。最近行ってないでしょう。

そして、しかもその人たち、じゃあ、町長が行かんでも、施設組合、あるいは副町長、いろんな方がようけいおるじゃないですか。人を使いなさいよ、人を、職員を。職員の活用ということも考えなさいよ。

これはどうですか。これから行かれる予定はありますか。真剣に私が言っているように、きちんとした、町長としての立場として。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然、これからもお願いには行ってまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で無所属の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、11時5分からといたします。

（午前10時52分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。

持ち時間は質問及び答弁を合わせて120分とします。

永並 啓議員を指名いたします。

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番、イノベーションとよの永並啓です。それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。時間が限られてますので、的確に答弁をよろしく願いいたします。

いつも通告はしていますが、前半で終わってしまいますので、今回は先に環境問題

について質問をさせていただきます。

まず、財政健全化推進プランでは、今年度中にごみの減量の目標が達成できなければ、28年度から有料化となっています。ただ、今年度中に減量目標が達成できなければというものは、かなり進め方が乱暴すぎます。このチラシにもどこにも有料化するなんてことは一言も書いてないですね。こういった減量方法がありますということを書いているだけで、どこを見ても有料化、こんな大事なことを一切書かれていない、もうこの感覚が信じられないわけなんですけど、やはり目標を設定するんですから、最低限、達成可能な目標にするべきですし、方向を示す必要があるということは、以前から言わせていただいております。

ただ、先日、部長の答弁では、これをしたとしても、目標の達成は難しいということを言われました。しかし、決算特別委員会で私の質問に対し町長は、可能であるというような答弁をされています。

まず、私もどちらかというところと不可能だと思うんですが、この点について、一度、どちらが本当なのか確認させてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この目標につきましては、まず、豊能町のごみ減量化計画、第2次、17年3月、こちらが策定したものからそういった目標がずっとあって、その数値については、この9月、環境特集号でお知らせしたというところでございます。

この達成可能かどうかということでございますけれども、私が思いましたのは、全体のごみの総排出量、こちらからしますと、豊能町と、例えば能勢町、この差が197

グラム、1人1日当たりでございますけれども、また、大阪府と比べても132グラムほど豊能町のほうが多いということもございましたので、数値的には達成する可能性があるのではないかとということで申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

かなり誤解を与えるんですね。町長のほうは達成するんじゃないか、でも、部長のほうは不可能なんじゃないか。これはやはりどちらかに統一して、この場に出ただかかないと、こういうふうにくらべて何か、こういった思いでこう答えましたとか、以前も言ったと思うんですね。そういったことを言われると、我々も一応、どちらも公式な場ですから、決算特別委員会も、議会も。そういった場で言われたことを聞いた上で、準備をして調べて、質問に備えるわけですよ。でもいろんなところでそういうふうな食い違いが出ると、わざわざ時間を割いてこういうことを聞かなければいけない。だから、すごい不安になるんですね。ここにいる方は、豊能町の一応経営陣ですよ。トップと経営陣である部長の認識というか、答弁の仕方が異なる。この人たちに豊能町の将来を任せていいのかなという、すごく不安になるんですよ。

これを以前も私、言いましたね。また、同じようなことを繰り返されるんですよ。今後、そういったことが起きないように対策というのは、何か考えてられるのか、これが起こった原因はどこにあるのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに町が発信するということについては、一つであるべきだと思っています。これにつきましては、若干、そういった形では調整不足ではあったと、それはちょっと反省しております。

ただ、今、こちらの調整不足ということが1点、そういったことで、今、こんな形になってしまったということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

そのとおりですね。実際、町長のどういう意図をもってチラシを発行したのか。ごみ減量化するために、目標を達成するための内容を書いてチラシを出せと言ったのか、これまでと同じような形でチラシを出せと言ったのか、そこら辺の意思決定の過程が全く見えてこないし、そこら辺をどういう指示をされたのかが全く見えてこないんです。

実際、どういうふうに指示して、あのチラシを出されたか、ちょっとお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

数値目標ということでは、財政推進プランの中でも、要は目標が一定の削減が達成できなかったらということを表示させていただきましたので、それで、目標の数値、これについては明確にすべきだということで、その中で目標の数値を入れさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

明確にせなあかんのは、数値が達成できなかったら有料化するということでしょう。そこを明確にしないと、詐欺みたいな事業の進め方ですよ。広報紙の財政健全化プランの5月号にちっちゃく書いたことを、こっちででかでかを書いて、それがリンクしますと。それも今年度ですよ。今年度の数値で達成できなかったら、有料化なんですわ。一応、有料化って、議会で否決してるんですよ。それぐらい住民の方も、議会も、そうした過去の経緯もあります。

町長も福岡議員の質問で、以前、大阪一、豊能町はリサイクルを頑張っていると。だから、有料化は必要ないと、そういった認識の方もたくさんおられます。そういった中で、有料化に踏み込むというのであれば、もっと丁寧な説明がいますよ。今、それでも今年度の数値をもって有料化という判断をされますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらの豊能町ごみ減量化計画、これで以前17年3月から策定して、目標は既に設定をしていたと。

また、豊能町廃棄物減量等推進委員会、こちらの答申もありまして、この答申の中では家庭ごみ有料化について、豊能町ではごみの排出量の減量と資源化の推進、ごみ排出量に応じた負担の公平化、財政負担の軽減というような答申もいただいておりますので、私としては、今回、この計画の中の目標になかなか達することができなけれ

ば、ごみの有料化ということは、推進プランにのっとって実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

何ですぐ答申とか、何かほかのところに責任転嫁するみたいなことを言うんですか。今回はそれをするというふうに健全化プランでは決めたけど、住民への周知って全くされていないに等しいんですよ。じゃあ、住民は寝耳に水のような状態で、ああ、有料化って決まるんですよ。

先ほどの答弁でも、みんなで一緒に頑張っていきたいとおっしゃられました。みんなって誰ですか。ここにおられる職員だけですか。住民の方は入ってますか。住民の方は知りませんよ、有料化するという。そんな中で有料化するんですかと聞いているんです。答申とは関係ありません。

答申を踏まえて健全化プランをつくった。その中で、それを事業を推進するための、どちらかという失策ですよ。情報周知の仕方、情報発信の仕方、それを踏まえた上で、まだやりますかと聞いてますから、そこだけお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、確かにわかりづらいというふうな話も言われておられますけれども、私どもとしては、一定の周知をして、今回達成できなければ、実施してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

わかりにくいじゃなくて、どこにも書いてないと言うてるんです、一言も。わざわざ折り込みのチラシまで入れたものについて、どこにも有料化のことが書いてないということが問題ですと言うてるんです。

それで、住民の皆さんは、この目標、ああ、頑張ろうとは思いますが、これが達成できなかつたら、有料化なんてことは知らない人がほとんどですよと言っているんです。だから、一度見直されたらどうかというふうに聞いているんです。再度お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、要は、これまでの目標も、一つは豊能町ごみ減量化計画、これは17年3月に策定したもの、こちらに従って目標、これまた設定させていただいて、今回、ごみの環境号の中にも、また、広報とよのものの中にも載せさせていただきましたので、こちらにつきましては、実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

だから、これには載ってないと何度も言うてるんです。一言も書いてませんと、減量頑張らしましょうは書いてますけど。そしたらここに書いていることで、今までと違う、今まで基本的にこれをずっと言われてきたことです。それで、ごみが減らなかったです。それで、じゃあ、何か新しい取り組み、減量化する方法って何か書いてますか、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

ごみの減量につきましては、基本的には4R、そういったことがまず基本になってきているというのが、それが基本のこととございます。ですので、それをやっぱり着実に実施していくということ。

それと、身近なことで言うと、水切り、これ水切りということでも、ごみの減量というのはできますので、今までと同じとございますけれども、ごみの減量については、やはりこういったことが基本になってくるということで、これを徹底していくというのが、やはりごみの減量につながるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

だから、普通、言ったことが実践されなかつたら、何かほかのアプローチを考えるんですわ。言ってもだめでした、じゃあ、チラシ出しましょうって、チラシは毎回出してます。同じことを書いてます。じゃなくて、それで減らなかつたという現実があるんだから、ほかの取り組みをしないと、減るわけないですよ。そこを聞いているんですけど、本当に、そしたら、私のほうから一つだけ、特徴的というか、新しい取り組みを提案させていただきます。

先日、1市3町の議会でも質問させていただきましたが、減量の方法というのは、各自治体に委ねられておりますので、豊能町ではこういった取り組んでみてはということで提案させていただきます。それは家庭版ISOの創設であります。ISOというのは、国際標準化機構と言いまして、

標準化とは言いますが、基準というものは全て団体任せとなっています。取得する団体で基準を定め、それがきちんと守られているかというものを定期的に検査するだけであります。だから、何も正式に認証を受けろと言っているんじゃないですね。ただ、豊能町でそういった認証するようなことをすればということです。

各家庭において、自分たちが出しているごみというものを、ことしはこんだけ出しましたねと、今度はこれだけ減らすことができましたねと目標を決めてもらうんですよ。それを達成してたら、表彰なりおめでとうみたいなステッカーみたいなんで張っていくんですよ。そうすることで、家庭の中で子どもたちと一緒にごみについて、環境について話す機会というものもふえますし、何よりごみの減量、分別って、やったとしても当たり前なんですよね。きれいに分別している人も、適当に分別している人も、評価も誰もしてくれない。身近にこつこつと頑張っているだけ。やはりそういった人をもっと地域のメッセンジャー的な役割を持ってもらうために発信する人として、こういった制度をつくって、ああ、頑張りますねと、目標をつくって、ああ、達成できましたね、ことしもじゃあステッカー張りましょうかみたいな感じで、そういうふうに住民の意識を、地域の中から上げていくということをしてみてはどうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

家庭版のISOにつきましては、エコについていろいろな取り組みをされている自治体がありますが、認定制度や取り組みに対して特典を与えております自治体もあり

ます。本庁においても、住民の皆様がそれぞれ家庭でエコについて、また、家計の節約の意味から、いろいろな取り組みをしていただいていることとは思っております。

その中で、制度化につきましては、どのような手法があるのか、また、制度化することによる効果等も検討いたしまして、判断していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

じっくりと検討していただいたらと思いますが、やはり同じことをずっとして変わらなければ、新しい取り組みをどんどん入れていかないと、それは町長のアイデア次第だと思いますよ。いろんなアイデアをどんどん出して、職員にこんなどうやというのを、それが外部から選ばれる、選挙によって選ばれる町長の大きな役割だと思いますので、ぜひとも町長、そういったところに関してはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

アイデアといいますか、やはりこれは4R、これを着実にやっていくというのが、一番王道ではないかというふうに思っています。その中で、生ごみ、こちらを減らすというのがやっぱり大きな話ですので、例えば、私がやらせていただいておりますように、敷地の中でコンポスト等をつくってすることによってということもあり得るのではないかということでは思っております。

ですので、やはりあくまでも、このごみの減量化ということ、やはりこの4R、こちらを周知徹底して行って、協力を仰いでいくということだと認識しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

本当に、何かアイデアとか責任とかになると、同じことを淡々と答えられるんで、もうちょっと質問の内容を聞いて、的確に答弁していただきたいなと思います。

次に、福祉問題、今回は下から行きますね。福祉問題と町政全般に共通している地域通貨です。前は最後でちょっと時間切れみたいな形になってしまいましたけど、豊能町内で使える地域通貨を発行してはというものであります。

豊能町内で使える、お店で使える商品券ですね。1～2割ちょっとお得に買い物ができるかわりに、有効期限がある。だから、今、共同購入のサイトで結構いろいろありますよね。御存じか知りませんが、一定数の購入があれば、半額ぐらいでサービスを利用できるというものです。そのかわり有効期限がある。だから、使えなかったら、そのまま失効なんですよね。そうすることで、お金を回すようにしている。

ほかには、例えばクレジットカードを使ったことのある人も多いと思いますけど、よくCMで楽天カードを宣伝してますね。今まで6億ポイントを支払ったとか、よくポイント制っていろんなお店でやってますね。あれは共通しているのは、ポイントを使えるのは、そのお店だけなんですよ。そこで買い物をしたら、そのお店で使えるポイントをもらえる。要は、そのお店を何回も利用してもらおうということで、そういうポイントを使っているんですね。形を変えた地域通貨なんです。豊能町内においても、活性化の一つとして、地域通貨を発行してはということです。

ちょうど解散前に、安倍首相が、地域の

活性化のために、地域振興券を出すというようなこともおっしゃられてました。こういうのも活用して、活性化に一つ活用してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域通貨につきましては、以前にも永並議員から御質問を受けまして、勉強しますというような答弁をさせていただいたというふうに思っております。今後の課題ではあるというふうに、それは認識しておりますけども、ただ、今おっしゃったようなポイント制、これは一種の地域通貨であるということも言えるでしょうし、一方では商品券のかわりにポイントを与えているということも言えるのかなというふうな考えを持っております。

その地域通貨というのは、使う人のメリット、これは必ず必要ですし、受け取る側の商店のメリット、これも必要であると。その双方のメリットを生かさなければならぬというところが一番のポイントかなと思っております。

また、その通貨を管理する、いわば胴元、この胴元というのにも要りますし、その胴元があればこそ回るというシステムでございまして、その胴元にもメリットがないといけないと。要するに使う人、受け取る商店、それを管理する胴元、いずれにもメリットがないと長続きしないというのが地域通貨であるというふうなことでございます。

結局は、そのどれかその3つのメリットのうち1つがなくなれば、結局使わなくなって廃止するというようになるというふうなことで、そうした事例が全国にはたくさんあるということも勉強してわかったというふうなところでございまして、この地域

通貨の導入には慎重な検討が必要であろうというふうに思いますし、それを例えば行政が胴元をするということをやってはいけないのではないかというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

豊能町内においては、かなり使えるお店というものも限られています。そこで、地域通貨というもの、そこのお店で買うだけじゃなくて、これは福祉分野にも活用できないかと。福祉の分野ってこれから人手が確実に必要になります。特に今、老々介護ということは、いろんなところで言われています。何とかして若い人の力を借りていかないといけない。しかし、若い人にとってはなかなか介護というものはハードだし、時間的なこともあるのでできない。実際、パートに行かされている方は、川西のほうとかに電車で出られてたりとかしてます。でも、豊能町内でそういった1時間、2時間であっても、そういうふうに働くことができる。それを地域通貨でいただくことができる。そういうことをすれば、短い時間であっても働くことが可能になるんじゃないかと。そうやって豊能町内にいる若い、ちょっと時間があいた方たちの協力を得やすいんじゃないかと思いますが、その点に関してはいかがでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるような考え方もできるわけですが、福祉分野に限りましては、また見方を若干変えまして、そういう方々は法定通貨のほうがいいのではないかと

という思いも私は持っております、そのところの判断は、もう少し考えたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

私が地域通貨にこだわるのは、豊能町が寂れているからです。どんどん豊能町のお金って、みんなイオンであったり、大阪であったり、いろんな外でお金を使っているんですね。何とかして中で使うように、中で回すようなことをしていかないと、9月にも言いましたけど、いろんな価値が、都会から離れれば離れるほど高くなるんですよ。水道料金もそうです。都会に行けば競争があるから、いろんなものが格安で手に入る。でも、そういった店舗がないところはしょうがなく買わざるを得ない。そういったことで、実際、住宅は安いかもしれない。でも、ふだんの維持経費というのがかかるようになってしまう。これを避けるために、何とか豊能町内でいろんなお金を回すという仕組みの一つがこれかなと思っています。

だから、また、すぐにこれができるとは思っていません。でも、いろんな福祉分野だけじゃなくて、全体を考えて、豊能町なんて小さい町なんですから、部署の垣根なんて簡単に超えたらいいと思うんですよ。そうやって何とか活性化できるように、またいろいろと意見交換もしていけたらなと思いますので、後日、また質問させていただきたいと思います。

続きまして、教育問題について質問させていただきます。

まず、ユーベルホールのPR方法についてであります。過去にも質問していますし、4年ほど前に愛知県の扶桑町に視察に行っ

たときのこといまだ実践されてい
ませんので、再度、お聞きしま
す。

豊能町が呼べる人というものは、余り有名でない人が多いわけなんですけども、有名な人を呼べと言っているのでは
ありません、多分、無理ですから。でも、何とか満席にする努力というものは絶対必要なのかなど。

先日、管野議員の質問でもありましたが、チケットの販売方法一つとってみても、なぜユーベルだけにこだわるのか。少しでも、多分課長の答弁というものは、ユーベルホールが満席であれば、その考え方もできるのかなと思いますよ。でも。満席になっていない状態、一つでも、一人でも、一席でも売りたいというのであれば、いろんなところで売ってもらうというのが普通じゃないかなというふうに考えるんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

一応、PR方法についてなんですが、今の町のホームページ、広報とよの、町の広報板、あと新聞折り込み、あと能勢電の車内吊り、近隣ホールへのチラシの配布、あと他ホールの同種事業のプログラムへの挟み込み、それ以外に、広報とよのの挟み込み、また保幼、小中学校への配布などを行っております。

今後につきましては、一応、新聞折り込みをした結果によりまして、状況を見て、再度、個別のチラシを配布すると、そういうふうなことは検討はさせていただいております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

いろいろと販売方法というものはあるとは思いますが、じゃあ、それを西公民館ではユーベルの閉館日には売ると言っていましたけど、じゃあ、常時売るとすることは不可能なんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

西公民館でチケットを売ることについてなんですが、一応、自由席、指定席といういろいろな事業がございます。指定席になりますと、やはり席を選ぶということなので、なかなか複数の場所でチケットを売るということはできないというふうに思っております。ですので、それによりまして、やっぱり住民の皆さんに混乱を招くということもございますので、とりあえず一定の場所、それプラス電話のチケットの予約もしていますので、電話でしたら当日来ていただいて、お金を払っていただければということにしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

すごい人数が来て、どうしようもないというならわかるんですよ。でも、基本的に満席にはなっていないイベントのほうが多いですよ。そういった中ですから、一気にチケットを買いたいと西公民館の前にずらっと並んで、私、指定席、ここがいいわというような状況にはならないと思うんですよ。ちょっとそういう場合は、電話確認をするなりして、いろんな方法というのとはできると思うんですね。だって平日の閉館日はやってるわけですから。そしたら、それをいろんなところで手は広げる、いろんな

ついでで買え、ついでで寄れるというようなことをしていかないと、ふえないと思いますけど、そういったことはいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

一応、先ほども申しましたが、指定席につきましては、やはりユーベルホールが火曜日、水曜日休みということですので、その分については西公民館で対応はできますが、両方あいているときには、一々確認をしながら指定席をとらないといけないということになりますし、もし西公民館で指定席をとるのは、ここからこの部分よと。ユーベルホールやったらここからこの部分よと、そういう仕分けをしていけば可能なんですけど、その辺については、やっぱり皆様来られる方の不利益も発生すると思いますので、その辺についてはできないと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

そしたら、自由席だけでもそういうことをしたらどうですか。いろんなところで宣伝していかないと、何度も言いますが、満席じゃないんですよ。普通、民間のところやっているとこなら、責任問題になりますよ、こんだけ満席が続かなかつたらね。普通、大体イベントの企画者が買い取って、路上で自腹で売ったりとか、売れないとこってそうですよ。若手芸人がいろんなところで売ったりとか、そういう現実があります。豊能町のユーベルホールも、実際はそうですよ、売れてないんだもん。だから、そういうことを考えると、自由席だけでもそういうことをしたらどうですかというこ

とですが、できませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

一応、ユーベルホールのチケット販売というのは、かなりの高額なお金、何人が集まれば高額なお金になってくるところがございまして、その辺については、先日、教育長のほうも申しましたが、館長、その辺と協議をしながら、考えていきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

一応、西公も職員の生涯学習課があるわけですから、お金の管理については心配ないのかなと思いますし、館長、教育長といろいろと相談して、ぜひとも少しでも売るという姿勢に立って、考えていただきたい。

それと、PR方法ですけど、今までおっしゃられたことはわかります。でも、もっとやることはあると思いますよ。というのは、豊能町に来られる方って知らないんですよ。聞いたこともない音楽、聞いたこともない方の音楽とか、そういう認識が強いんですよ、有名じゃないですから。そしたら、まずは聞いてもらう。いろんなところでこの人の音楽を、こういう音楽を奏でている方がユーベルに来られますよということをいろんなところでPRしていかないといけない、文字じゃなくてね。音楽を聞かせるんだから、音楽であれば。その内容を聞かせる。そしたら、小中学校の昼休みの放送時間を借りて放送してみるとか、この演奏をされている方がユーベルに来ますよと。そしたら、また興味ある人は来てくださいねということ言うのも、別にお金かかる問題じゃないし、いろんなところでそうい

った目的は何かということを考えて、それに合ったPR方法をしていく。

よく映画でも、公開の前には過去の作品をやるんですよ。過去の作品をやって、ああ、新しい作品だ、見たい、見たい、見たいとして公開なんですよ。いきなりイベントやったって来ないんですよ。そうやって盛り上げていって、そういうことをして、ダウンとイベントを実施する、そういった情報発信の仕方というのが全体に欠けているんですけど、ぜひともユーベルホールだけでもしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

一応、近隣のホールで同種の事業が行われる場合は、そのホールにプログラムに挟み込んでほしいというお話はさせていただいて、チラシのほうを500、1,000部お渡しをして、挟み込んでいただいているのもまずあります。

それと、あと、その内容によりまして、例えば、出演者の出身校に配布をしていたり、例えば、きのうもお話ししましたが、人形劇のところ、箕面とか豊中、池田、それと同種の人形劇団、その辺にも出向いてお願いは差し上げているところがございます。

ですから、ユーベルホールで行う事業に関連する団体、町外の団体がありましたら、その辺についても積極的に出向いて、チラシの配布をお願いしているところです。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

ホールは音楽を聞かせる場です。だから、音楽について、その人の音楽を聞いたこと

がないという人がほとんどなんです。有名な人じゃないですからね。葉加瀬太郎が来るなら、多分、誰に聞いても聞いたことがあると思いますけど、そうじゃないですから。じゃあ、その人が奏でている音楽をまず触れてもらうことが重要じゃないですかと申しています。そして、そういうふうに触れてもらって、ああ、この人の音楽を生で聞けるんだというふうに高めていって、イベントに持っていかってほしいと申しているんです。チラシなんてことを言ってませんよ。チラシは紙ですから、音楽聞こえてきませんから、そういったことを言っているんでお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

今、いい御提案をいただいています。メディアをどう扱うかというのが、非常に難しい。今、学校の放送と、それからホームページで聞ければいいなと今ちょっと思ったりもしました。

それから、ロビーコンサートは相当活用ができると思います。それから、ラジオだとか、そういうのを使えるかどうか。そういったことで、こういう方が来て演奏しますということを、音とともにやるということは検討してみたいと思いますが、先ほどちょっと申し上げました、メディアをどれか使えるかということの制約があると思いますので、その辺の検討からちょっとさせてもらおうかと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

著作権の問題とかクリアできると思えますよ。相手方の了解をとればいいだけです

から。それについては、講演をする人ですから、多分そんなに嫌だという人はいないと思いますよ、何とか盛り上げようとする試みですからね。それで、いろんな図書館の一室を借りて、例えば、今こういったCDで流すということはいろいろできると思います。できること、お金をかけなくてもできることっていろいろありますので、そういったことを考えて取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、町政全般なんですけども、新光風台の太陽光パネルについて質問させていただきます。

先日、自治会のほうで、池田土木と町の担当者に来ていただき、新光風台に設置してある太陽光パネルについての説明会がありました。住民の皆さんからは、権限がある人でないと答えられない質問が多かったですので、町の職員はちょっとかわいそうだなという感じがしました。町長、何で来られなかったんですか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午前11時39分 休憩）

（午前11時40分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

地元からの要望で、要は事務のわかる者がということで、権者といえますか、わかる者がということで要望がありましたので、担当者、これやはり実務が一番わかる者が行って話ししてもらおうというのが一番、住民の方にとってもわかりやすい話ですので、そういった要望でしたので、うちの担当者のほうで行ってもらいました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこなんです。何かバランス感覚悪いなと思いますよ。だって、豊能町の状況、知ってはりますか。土砂崩落が起こったところです。それで、広島のほうで雨によってぎあつとあんな甚大な被害が出るものがあったところです。それで、豊能町の山際に住んでおられる住民の皆さんは、ああいうものを設置して大丈夫かという心配をされて、そういう説明会をされたという経緯があります。

私なら、要望なくても、何か聞きに行ったほうが良いと思いますよ。そしたら、住民の皆さんて、やっぱり権限がある町長が来ていただけたら、安心するんですよ。だって、職員の方でも、いやあ、それはまだ答えられませんかというよりも、いや、ぜひとも取り組みます。そうですねというほうが安心するじゃないですか。ぜひともそういった場というものは、住民の皆さんと意見を交換する貴重な場ですから、ぜひとも参加していただきたいと思いますけども、今後、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、いろんな場があろうかと思っておりますので、その場で検討させていただいて、必要があれば、また、出席させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

そこはバランス感覚だと思いますよ。そういった災害が起こっている命にかかわることであれば、私は要望がなくても、そういったところに顔を出すことで安心感を与える、すごい大きな役割だと思いますよ。そういったことをぜひともしていただきたい。

そこで質問に出ていたのが、権限がないから、職員の方は答えられませんでしたが、避難所の問題です。池田土木の方も、豪雨が降ってきて、雨のぐあいによっては自主避難してくださいということを言われました。でも、中には自主避難をしても、避難所があいてないという問題があります。その避難するレベルって人それぞれ違いますよね。

そういった中で、避難所がレベルによってあく場所って広がっていくじゃないですか。最初は西公民館だけで、徐々に警戒レベルが上がると広がっていく。そしたら、自主避難というものは、その感覚で避難するんで、その避難先に行ったときにあいていないという問題というものは非常にまずいと思うんですね。そこを職員があけるというのは、なかなか難しいかもしれないけど、何か町の施設を使って、そういった場合は対応できるような何か、それは私も具体的にまだ考えられてませんので、考えますけど、町のほうでもそういったことを安心感を与えられるような避難所のあり方というものを一度検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難所についてでございますが、これまで西地区の避難所としてあけてきた実績があるのは西公民館だけでございます。この避難所をあける、あけないのタイミングは、

当然、町のほうで危険を把握したときはあけるんですけども、住民の方がみずから避難をしたいと申し出てこられてあけたということも多々ございます。

今後については、きのうも申し上げましたけども、地域防災計画の中で、避難所の見直し、今行っておるといところでございまして、新光風台地区については、シーツの活用もまた考えてまいりたいというふうなことも検討しておりますし、新光風台は自主防災組織をおつくりになっているということもございますので、自主防災組織と自助、共助というようなことから、自治会館などの活用も検討していただけたらよろしいかなというようなことも思っております。

町としましては、避難所の開設について、今後も検討していくということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

ぜひとも、命にかかわることですから、住民の安心感を与えるためにも検討していただけたらと思います。

最後、時間が少なくなりましたので一つだけ。4つのスローガンの張り紙交換についてであります。意識改革の方法として、町長は自信を持って進められて、いろんなところに張り紙を張っておられるかと思うんですけど、その効果というものはあったのかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

4つのスローガンということで、「徹底しよう、心のこもった住民サービス」、

「積極的に節約意識と経費の削減」、「考えよう、現状を打破する歳入増加策」、「実現しよう、みんなが楽しい効果的な職場環境」と、この4つのスローガン、これ各職場に張り出して掲示しており、職員がそれぞれの常日ごろから意識を持って職務に励んでいただいているところがございます。

スローガンや目標を掲示するということは、常日ごろから職員が意識しながら職務の遂行を行うという効果が期待できるものと思っております。なお、本4つのスローガンについては、毎月の朝礼でも折に触れて職員に意識づけを行っているところがございます。一定の効果はあったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並 啓議員。

○9番（永並 啓君）

私は、もうちょっと具体的にしたほうがいいのかと思います。じゃあ、ここにおられる方は、その4つのスローガン、そらで言えますよね。それだけ言える方、手を挙げてください。それを最後に、それを見届けて終わりたいと思いますけど。言える方ですよ。僕はやはりそらで言えるぐらいじゃないと、よく名物企業のところで、社訓、読んでますよね。そういったように、体にしみ込まないと、そういった対応はできないと思いますので、するんであれば、もっと徹底させてください。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

（午前11時46分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

4番、イノベーションとよの橋本です。12月議会の最終の一般質問ですので、理事者の皆さんにははっきりとわかりやすい、前向きな答弁をよろしく願います。

まず最初に、私も議員にならせていただいて、早や5年がたちます。ただ、やっぱりこの一般質問というのは、議員の自己満足でやっているわけでは決してありません。個人的に思うのは、この場というのは、理事者、もちろん職員の皆さん、我々議員もですけども、お互い、その感性を高めるいい機会だというふうに私は思っています。ただ、これまで5年間、振り返ってみますと、そういうせっかくのいい気づきを与えられるチャンスをずうっと逃してきているん違うかなと、私個人は思っています。

そういうようなことで、しっかりとお互いに気づきを与えあって、またそれを改善していかなければ、この一般質問というのは全く意味がないんじゃないかなあというふうに思っています。

やはりそんな中で、我々議員がこれまで述べてきたこと、これについても当然、行政の皆さんも一緒ですけども、町のためという一念でみんな伝えていることでございます。そのあたりはしっかりと皆さん受けとめていただいて、この町のためにお互い、ぜひとも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、質問に移ります。

まず最初に、中学校給食の現状についてお伺いをします。

昨日からも何点か質問がありました。急押しで質問をさせていただこうと思いましたが、先ほどもそうですし、きのうから

の答弁で、1学期と2学期でそういう特異なケースの発生状況は若干減っているというような御説明、また、昨日にはしっかりとその辺の目視強化、作業速度を落とす等々の対策は打っていただいているというふうに答弁がありました。

ただ、きょうの答弁の中でも、欠品、おかずが足りない、デザートが足りないということがあったというふうに報告がありましたけども、本来、そういう目視強化、作業の速度を落とすということがあれば、本来こういうことは起こってないというふうに思うんですけども、そのあたりを含めてどのように評価し、また、なおかつ改善をされているかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

目視点検の強化を指導しておったんですが、ゼリーがぼろっとなかったりするというとても残念な状況でありまして、その後、その点検強化をもっと強化しろということで、場合によっては、例えば目視点検をしながら作業をしている場合があるんですね、詰めながら見るという。そういうようなことではなくて、目視点検だけのものをきちんと配置するとか、そういったことも業者としては考えているようでありまして、このようなことがないように指導を強めるということを、きのうでも答弁させていただきましたけども、点検評価というものを強化して、どんな食材を使っているか、あるいは点検状況はどういうことかということ私どものほうできちんと把握をするということに努めたいと存じます。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ目視強化、作業速度を落とす、多分そういうような単純なことからやっついていかないと仕方がないのかなと思いますけども、やっぱりこれ改善を求めて、なおかつ改善をされないということであれば、当然、この5年の契約があるわけですけども、それはしっかりと、それこそやっぱり途中の解約もあるでというようなことも含めて、しっかりと調整をしていかんと、多分直らへんと違うかなと思うんですね。これがただ物が無いぐらいやったら、まだ百歩譲っても、これまでずっと同じように続いてきている異物混入については、やっぱりしっかりとそれは現場で起こっていること、なおかつ学校の中で起こっていること、多分いろいろあると思いますけども、やっぱりその辺はしっかりと、当然向こうから出る時には何もないということは、向こうも胸を張って言えるぐらいしないと、いや物が足りませんでしたと、それ時点で、いや、ちゃんとできているのかという疑念が生じますから、そこはしっかりとやっぱり徹底してやっていただきたいというように思いますので、よろしくお願ひします。

食べ残しの量等々もきのう報告がありました。ただ、管野議員の質問の中で、食べ残しの量も報告いただけましたけども、ただ、もととなるおかずの重量がどうかという質問があったけども、それは把握してませんというようなことで昨日は答弁ありました。きのう現在までは、してないものは仕方がないと思いますけど、やはり本来、食べ残しの量、それを比較するには、もとの量がどれだけあったかというのは、最低限、本来要るべきやと思うけども、きのうの管野議員の質問を受けて、当然、あの後、向こうの業者さんのほうには指示はされていると思いますけども、そのあたり、今現状、

どうなっているか、まずお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

質問にお答えします。

昨日の質問がございまして、あれから業者のほうに通知をいたしまして、現在資料を集めておりまして、現在、集計中でございます。速報としましては、詳しくはまだわからないんですけども、11月分で3分の1残っているということでございます。また詳しくはわかりましたら報告させていただきます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

そのような迅速な対応、すごくありがたいなあと思います。ただ、やっぱり今聞くと、30%、3分の1、33%かわかんけども、3割近くがやっぱりそういう食べ残しがあるということ踏まえると、昨日、もともと給食導入の栄養のバランスの話、食育の話等々も含めて、本来、その目的が達成できないんじゃないかという僕は危機感を持ってやっぱりしっかりと対応するべきやというふうに思うんですね。

私も聞いているところによると、例えば保護者、子どもによっては、もう食べるの気持ち悪いと。だから、自分らで弁当つくるから持っていったらあかんかと相談したけども、あかんと言われる。それは確かにいろんな整合性、ほかとの関係もあって、なかなか難しいかもわからへんけども、現にやっぱりそういうふうなお子さんがおられるということ自体はすごく残念なことやと思うんですね。だから、その辺を含めて、今後しっかりと対応すること。

多分、全てがそういう給食をつくっている現場でということじゃなくて、例えば学校現場、ふたを開けた瞬間にということも多分中にはあると思いますよ。ただ、やっぱりその辺も含めて、子どもたちが安心して食べられる給食をしっかりと提供していただきたいし、それでしっかりと子どもたちがすくすくと成長するというようなことは、当然、我々もそうですし、教育委員会含めて行政の役割やと思いますので、そこは強くよろしくお願ひしたいと思います。

この点については、もう十分わかっていると思いますので、今回はもうこれで終わりたいと思います。

次に、2つ目の子ども・子育て支援制度について質問をしたいと思います。

これについても昨日からの質問で、国の動向、また本町に与える影響等々については、ある程度は理解はできました。ただ、これに準じて、例えば保護者なり、実際、そのサービスを提供される幼児に与える負担等々はどのように変わるのかということをお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えします。

幼児に与える影響、負担増というものにつきましては、保育の内容は充実させていきたいと思っておりますので、ないものと思っております。

ただ、保護者への経済的な負担につきましては、子育て新システムによりますと、5階層に幼稚園を分けないといけないところで、今まで一律1万円ということで設定させていただいたものを、区分分けするということで、1万円を超えるという設定も、想定としましてはあるのかなとい

うふうに今現在思っております。

保育所につきましては、従来からの5階層に分けて保育料を徴収しておりますので、若干の階層の分け方が国と町とちよつとずれているところがございます、その境目に当たるところの方は、ちよつとどちらに行くのかというところで、若干の変動はあるかと思いますが、余り影響はないものと思っております。

また、保育料の設定につきましては、そういうことも考えながら、今後、設定を検討してまいります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

大きな変更点というのは、多分今御説明いただいたとおりにかなと。ただ、この中で、やっぱり幼稚園部の保育料については上限のあり方、これをしっかりと考えていただく必要があるのかなと思っておりますけども、1点、次年度以降、保育の短時間認定の場合と、その標準時間認定というもので、時間外保育の料金が若干考え方が変わるというふうに聞いてますけども、そのあたり、どれぐらいの差があるのかというのは把握されてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

済みません、今現状、私、把握できておりませんので、一回調べさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

実際この入所の御案内を見ると、そのように変わりますというのが書かれています。ただ、その金額はちよつと明示されてなか

って、時間外保育有料という形だけになっているんです。ただ、今まで標準時間認定の方は7時半から18時半までは通常の保育、ただ、短時間認定の方は8時半から16時半ということで、その差があるんで、その差を埋めるためにこういう時間外保育がありますという多分考え方だと思うんです。

ただ、その辺が、トータル的に見たときに、今までの通常保育とこの短時間認定の方の保育が、例えば料金的に逆転するとか、そういうようなこともないのかというのがちよつと気になったんですが、その辺はまた、多分きょう今聞いても答ええないと思うんで、別途またお聞きしたいなあというふうに思います。

ただ、昨日もちらつと全協の中で申し上げましたけども、やっぱり次年度以降、多子世帯の保育料の減免の対応が、今まで無償やったやつが4分の1の方向で検討しますという、この資料にも書かれています。それを受けて、当然、当事者については減免が若干、今までゼロやったやつが4分の1払わなあかんので、多分いろんな異論があると思う。

ただ、それ以外の保護者からお聞きすると、この間もおっしゃっていただいたように、ほんまにそれが必要なんかと。悪く言えば、本来預けんでもええ子を早よ預けてんのん違うのみたいなことがあるというのは、僕らも実際の声としては聞いています。

ただ、やっぱりこれせつかく豊能町独自でこうやってやってきたことを変えることによつて、そこはしっかりと、ただ単に国の動向に合わせますということではなくて、やっぱりそこはこうこうこういう評価で、こういうことに力を入れなあかんから、今回、こういうような改正があるんですみたいなことが本来は要と思うんですけども、

そのあたり何か説明ができるんやったらお願いしたいなと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

保育に関しましては、毎年、転入とか転出とか、その動向につきましては、平成23年度から、やはり第2子無料化を行うことで、他市町からの転入とか人口増につながっているのかということは、数でずっと見させていただいております。

数としましては、保育所関係につきましては、先日の答弁でもありましたように、働く保護者の方への支援という形で、町内の方が働きに出られるということで、保育所の利用者はふえております。ただ、数でいきますと、子どもの数は23年度が315人で、24年度は324人、平成25年は312人ということで、保育所、幼稚園を合わせて就学前の預かっているお子さんの数は、ほぼ変わっておりません。

幼稚園につきましては、転入、転出につきましても、毎年、最大で3名増、昨年度では2名減ということで、余り増加もしていないということ。それから、保育所、ふたば園、吉保の保育部門の持っている部分に関しましては、やはり働きに出られる層がふえたということやと思うんですけど、毎年20名前後のプラスにはなっていますが、それにおきまして他市町からの転入ということでいきますと、余り効果があらわれていないという数字上のことを3年間検討しまして、今年度、こういう提案をさせていただきました。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、今分析されたように、きっと僕らが感覚で聞いていることもそういうことだと思うんですね。ただ、やっぱり一つは、本来のねらい、新たな転入者をふやそう。一方では、先ほどおっしゃるように、働く人のサポートをしようと、いろんな多分、側面があると思うんですけど、ただ、やっぱり新たな人をふやすときにどうするか。例えば、今回これはだめだった、結果的にね。それはそれで仕方ないけども、いや、ほんなら次はどういう手を打つのかというところをやっぱり、今はちょっと述べられへんかもわからへんけども、次年度の予算にはその辺も反映させていただいて、しっかりとリンクさせてもらう、これはだめやけども、こっちで補うんやということね。何かただ単に改悪というか、それも勝手に国のほうがやっただけで、何も本来の目的を達するためのことってできてないやんというふうになるんじゃないかと、やっぱりその辺もしっかりと考えていただいて、来年度の予算には反映できるような形でしっかりとお願いしたいなというふうに思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、小中一貫の教育について、豊能町において、やっぱり学校のあり方検討委員会等々の答申も受けられて、今、子どもがどんどん減っていく、そんな中でどういう対応をしていくのか。これは本当に10年後では全然遅い話やと思うので、ここ5年以内にはやっぱりその方針も早々に固めて、5年後ぐらいまでには遅くても実行していくというようなところじゃないと、多分、間に合わないんじゃないかなと個人的には思っています。それも受けて、豊能町においての小中一貫教育というのほどのように考えているのか、教育長にお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

基本的には22年に取りまとめられた報告、クラスがえがあるといいとか、そういうようなことをベースにして、教育委員会会議において協議を続けております。そこでの協議の方向は、小中一貫だけではなくて、幼保のころからきちんとつなげた教育をシームレスにというのをやっていて、そして5歳と6歳の間、あるいは小6と中1の間をきちんとつないで、小さいころからきちんとした学力が身につくような、そういう教育をしていくべきであるというような方針は出ております。

その方向を踏まえながら、来年度、そうした明確化というところがちょっと難しいかもしれませんが、ビジョンをつくっていきたいと思いますが、その際、具体的にはもう先ほどのお話と関連するんですけども、実際にはこども園をもう一つつくるのか、それから、一時預かりは今までやってないんですけども、それもやっていこうとか、あるいは放課後保育を拡充していこうとか、それから保育要件などについても緩和するなどして、昨日も述べましたように、本町教育委員会は、児童福祉の一部もカバーしておりますので、小さな赤ん坊の相談、そういうようなこともトータルに考えて、小中一貫よりはむしろゼロ歳から15歳までどうするのかということを考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

繰り返しになりますけども、来年度、そうしたことを踏まえながら、何らかの方法で明快なビジョンを形成してまいりたいと存じます。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ありがとうございます。これ私も、先般、

会派の視察で京都の東山泉の小中学校というのは行ってきました。ちょうど板倉課長も行っておられましたけども、その中で感じたのは、例えば、私たちも今後の幼保、小中の一体的な教育というのは必要だと思っています。ただ、そんな中で、例えばさっき小1ギャップとか中1ギャップの話で、6・3制とか5・4制の話とか、例えば施設一体型か分離型かみたいな、逆に形式的な話だけではなくて、やっぱり東山泉でやっておられたのは、例えば論理的思考とか、コミュニケーション能力を高めるということをコンセプトにして、やっぱりその学校の教育、授業一つ一つにとっても、それを達成するためにはどうしたらいいかみたいな授業のやり方等々、すごく工夫されています。僕、これやなと思ったんです。そういう形とか、そういうことにこだわるんじゃないくて、やっぱり何をこの子たちに伝えたいかという、教師の、先生方の本当に情熱ある人ばかりで、例えば最後にそういう意見交換があつて、意見交換をして、僕の持論を話ししました。こういうことをやっぱりすべき違いますかということ言うたら、普通、豊能町標準いうたら失礼かもわからへんけども、検討しますみたいなことだけやねんけども、やっぱりその先生はすごかったなと思ったのは、「いや、すごくわくわくしてきました。そんな話を聞いて、私もすごく、確かにこんなことができますよね。」みたいな、すごくプラス思考で考えておられる、そういう子どもたちに論理的思考とかコミュニケーション能力と言っているその先生がすごいなと。先生がそういう思考を持ってなかったら、多分、子どもたちにそんなこと指導することもできへんやろなということもすごく感じて、やっぱりそういうような情熱ある教師がたくさんおられる。また、教師同士のそうい

う切磋琢磨されているという感じが、すごく一つ一つ見ててもとって感じられたというのがあって、やっぱり豊能町においても、トップダウンではなくて、例えば今回、今そういうような教育委員で議論されることも大事やと思います。

例えば、そのベースには、しっかりと教師の皆さんが議論をされる、どんな学校がいい、どんな教育がいいんやろということをし、しっかりと議論の中で、そういう方針を組み立てていく。そこは決して教育委員主導だけではなくて、そこには現場の気持ち、思いもしっかり入れて、逆にそれやから現場がしっかりとその後、動けると。上意下達やったらただ単に言われてやるだけ。結局何も思いも伝わらずに、今までと変わらへんみたいなことじゃなくて、やっぱり下からしっかりと、こういう学校、こういう子どもたち、こういう社会人になってほしいみたいなことをしっかりと掲げた上で、しっかりと現場にもそういうことが意思疎通されたような教育をしっかりとさせていただきたいと思うし、ここなんかは逆に、別に年配の方があかんということではないけども、若い先生をすごくそろえられてやっておられた、すごいなと思います。その辺は、逆に、先生に問うたんは、そういうときに、「今、若い先生、すごく多いですね。年配の先生とのギャップありませんか。」ということを聞きました。それは、あるけども、そこは補えるようにしっかりとコミュニケーションを図りながら、相互に授業の参観ということをしなが、そこで情報共有しながら、お互いのいいところをとってますみたいなことを言うてましたわ。

だから、そういうようなことで、しっかりと、いきなり若い先生ばかり入れるということは難しいと思いますけども、その

あたりも踏まえて、しっかりとやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次に、質問を移りますけども、順番でこれになりますけど、4番の交通問題について御質問したいなと思います。

交通問題で、先ほど井川議員の質問で、井川議員からは、明るい先が見えたというような表現がありました。ただ、私は逆にそんなこと全く思っていないで、逆に先ほどの答弁を聞いていると、多分、希望ヶ丘グリーンロード経由の直行便は、今現在、僕は検討はされていないというふうに思ってますけども、そのあたり、今現状、どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど御答弁申し上げたのは、まさしく直行便のこととして、希望ヶ丘もしくは余野発で、トンネルを経由して千里中央へ行くという便について、具体案を検討しているという段階でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それは年限は、当然、今、短期・中期・長期で切られてますけど、希望ヶ丘からの直行便は今後もあるというふうなことで認識はしました。

ただ、1点、今現在検討されている交通計画の中でも、希望ヶ丘グリーンロード経由便ということで、中期的に検討いただけてますけども、現計画の一番のネックというのは、基本的には中止々呂美で乗りかえるということが中期の中では設定されていて、ただそれでいくと、今、例えば希望ヶ丘から池田行きというのは、例えば6時2

8分の1本しかないんですよ、通勤、通学時間によると。ただ、それでいくとなかなか乗降客なり利便性というのはほとんど高まれへの違うかなあというふうに僕は個人的には思っているんです。

やっぱりそれであれば、牧から池田便というのは、当然、乗客数の把握というのはしっかりすべきですけども、それから考えると、今現状の例えばネオポリス線を振りかえて、直行便をつくるみたいな議論をされてますけども、ただそれでいくと、箕面や茨木へ与える影響というのはあるんで、なかなか簡単に進まへんというのは十分わかるんです。

そうであれば、阪急バスの今現状、牧～余野間、牧～池田行きの便を、逆に希望ヶ丘から池田便に振りかえて、ただ、その分、そこ移動手段がなくなったら困るので、そこを何かの代がえでしっかりと検討する。当然、コストの件はありますけども、そういうふうにしたほうが、短期的に対応ができて、なおかつ乗りかえの移動等々も楽にできるんじゃないかというように思うんですけども、そのあたりどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

牧出発の池田行き、要するに東能勢線をトンネル経由で千里中央へというような御提案でございます。ただこれ、今、議員もまさしくおっしゃったとおり、止々呂美で池田へ行く方はそれに乗っておられますし、伏尾から木部あたりの方々、池田の方々も、そのバスに乗って池田へ行っておられると。豊能町の住民だけが利用しているものではないというようなこともございまして、それもまさしく議員がおっしゃったとおり、

ほかの代替手段を設けた上でということでございます。

ただ、そういう池田の伏尾から木部の方とか、止々呂美の方のことを考えると、今直ちにそれをするという事は困難というふうに思います。

ただ、今我々が考えておりますのは、箕面森町線もそうですし、北大阪ネオポリス線もそうですし、東能勢線もそうですし、それらのバス全体について、構想を考えようというようなことも考えておりますので、その一環で、そういう今、議員の御提案のことも考えられる可能性はあると。ただ、我々、前から言うております大前提が、今ある車両、今ある人員で既存のストックを活用してやろうというのが第一の前提となっておりますので、それを大前提に考えると、代替の手段を確保してということはいかぬのかなというような印象は持っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

僕が申し上げたんはそうじゃなくて、今現状の牧～池田便を希望ヶ丘～池田便に振りかえる。ただ、その分は直行便は無理なんで、中止々呂美で乗りかえなあかん、それはもう変わらないです。

ただ、なかなかいきなり直行便というの難しいから、今既存の路線をそのまま牧出発の分を希望ヶ丘出発に振りかえるだけでいけるんじゃないか。ただ、当然、その間、余野から牧の間は交通手段がなくなるから、それはあかんので、その分については、当然、通勤・通学の時間帯については、何らかの手段を設けるという必要は要りますけども、だから、そういう意味でしっかりと乗車量把握というのはした上で、何らかの対策は打てないか。そうすれば、新しい

車両も要らない。人も変わらない。ただ、豊能町内の要は被害地という失礼ですけども、影響だけで済むということではないかと。それであれば、池田、茨木、箕面に何ら影響を与えないんじゃないかということなんです。

ただ、それが牧から余野までがすごく乗っていて、いや、そんな代がえ無理ですねというような量やったら、それは考えなあかんけども、そのあたりも含めて調査というのはできないかということなんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の答弁、勘違いをしております、申しわけございませんでした。牧発を希望ヶ丘発にかえて、池田行きということですね。これにつきましては、平成23年12月にダイヤ改正がございまして、牧発の便を半減して、希望ヶ丘発にするという経緯が既にごございました。そのときから牧から余野間の住民の方、バスの利用者の方にとっては不便になったという声があるのも、今現実、確かなこととございまして、この既存のバス路線について、またさらに余野から牧の間の方について御不便をおかけするということになるのはちょっと今、できないのかなと思っております。

その代替の手段をというようなことをおっしゃっておられますけども、先ほども申し上げたとおり、今ある車両、今ある人員で新たな財政支出を伴わずにということを考えております点から、それはちょっと難しいかなというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

ただ、これでいくと、すごく何か、ただ

単に今現状、中止々呂美で乗りかえるようにすると言うてりけども、結果して牧から中止々呂美まで行く、この間ほとんど乗ってない。ただ、そしたら希望ヶ丘、僕が希望ヶ丘の住民やから言うてりわけ違いうけども、実際にその路線を変えるのであれば、希望ヶ丘の人は余野まで送って行って、そこから乗らんと乗り継ぎもできへん。それで行ったら、結局はこれ、振りかえて、中止々呂美に行って乗りかえるという構図自体が、東地区にとっては何らプラスにならへんの違いうことなんです。

その辺はしっかりとやっぱり見定めた上で、ただ単に何か中止々呂美で乗りかえれますわ。そこへ行こうと思ったら、例えば通勤・通学の時間帯、6時28分の1本だけという、本当にそれでいいのか。逆に牧便いうたらそれ以上にある。振りかえはされて、確かに牧の人が不便になっているって、僕もよく聞いてます。何でそんなことするんやということを知っているけども、いや、僕はなくすということじゃなくて、とにかく代がえはやっぱり設けた上で、今まで以上に不便にはならないということを担保した上で振りかえるほうが、なおかつ機能的にできるんじゃないかということなんです。

確かに財政が厳しい中、これから値上げもどんどんしていかなあかん。ただ、エスカレーターだけはやるという、そういう方針だけでどうなんかなと僕自身は思ってますけども、これについては、今金がないということであれば、もう何を言うても一緒なんで、これ以上言いませんけども、やっぱり考える上では、もっともっとバランス感覚を持って、どうすべきか、そこに最小の投資をして、どうやったらそれが便利がよくなるかということとをしっかりと考えていただかないと、今、中止々呂美で乗りかえるX、Xと言うたって、何ら僕は改善を

されへんと思うし、仮にそれでやったって、希望ヶ丘の乗車量的に東の牧発も希望ヶ丘の人間も結果として乗らなくて、何も変わらへんという結果はもう見えてますから、そのあたりは僕自身は絶対そこは改善すべきやというふうには思っています。

だから、今、金がないからできません。それでもいいですよ。けど、ほんまにそれが豊能町のためなんかと、僕は絶対違うと思うし、そこら辺は投資のバランスを考えて、新たな投資ができへんことは十分わかってますけど、その額が何ぼなんかという検討ぐらいはやっぱりしながらやるほうがええんじゃないか。

例えば、今ほとんど使われてないデマンドタクシー、その効率を今上げようということで、ダイヤも変えてもらった。そこら辺のバランスも含めて、例えば、それやったら今のデマンドに朝の何便か振りかえたらどうなるんかというコスト検証ぐらい僕はすべきやと思うけども、そのあたりはそんな考えはありませんか、副町長にお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

バス便に関しましていろいろ御提案をいただきましてありがとうございます。いろんなプランを我々としても多方面から持つという、この必要性はあるかなというふうに思います。ただ、それを公共交通とはいえ、私企業にやっていただくと、これが最後の目的です。例えば、我々が社会実験として永続的にやると、これはあり得ないと思っておりますので、そうなりますと、私企業がやはりうんと言ってもらえるプランを最終の落としどころとして我々は考えていかなければいけないのかというふうに思いま

す。

ただ、一つ、この地域、役場のあるこの地域もそうですけど、やはり文化的に池田との結びつきが強いのかなというふうに今でも思っております、そういう意味では池田へ抜けますルート、これはやっぱり大切にしたいなというふうに思います。ただ、やはりトンネルができて大きな住宅として希望ヶ丘があり、そこがやっぱり千里中央というところに向いているという、この現実もきちっと見ていかなければいけないのかなと思います。

それと、一步踏み込んで申し上げますと、バス会社がやはりうんと言っていたけども、その条件ですけども、やはり最大は朝の通学時間帯、これで全ての人員、車両数が決まるのかなと思います。そこからいきますと、今、きちっとした数字じゃありませんけれども、これはやはり乗降人員は減っている状況にあります。そしたら、バスの路線を変えるとか、新たなルートを組みかえるという以上に、全数をどうするのかというのが企業として考えておられるところかと思えます。要は、今までのものをそのまま保持したままで、全てのプランをつくるということが、少しやはり難しいのかなというふうに思います。となれば、やはり取捨選択というところがおのずと出てくるのかなと思います。

先ほどデマンドバスというふうにおっしゃっていただきました。となれば、基幹のルートはバス会社にやっていただき、そのフィーダーになる部分を、例えば公的なものでやるというのは、考え方としてなり得ることかなと思います。ただ、今部長のほうから答弁させていただきましたように、今のこの時点で、財政支出を考えたときに、それが相なるものというふうには申し上げることはできませんけれども、そういうふ

うなプランも想定した中で、これから関係の自治体、もしくはバス会社とは話していかなければいけないのかなというふうに思っているところです。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

別にこれにこだわっているわけではありません。ただ、やっぱり変えるときに、どうやったら一番使い勝手がええか、利用者がふえるか、便利になるかという観点で当然考えてはいただいているとは思いますが、やっぱりその辺も含めて、当然、財政支出が伴うかもわからへんけども、そこら辺はそこのコストバランスを、それが100万円のできるのか、1,000万円のできるのか、1億円でできるのかということは、ある程度のオーダーベースでしっかりと調査した上でやっていただく必要というのはあると思うんですね。

そのあたりは、当然、希望ヶ丘から直接直行で千里中央へ行けたら、それはそれでいいと思いますよ。いいとは思いますが、本当にそれがすぐに実現するのかな、多分それはすごく長い時間がかかる。そうこうしているうちに、当然人口というのはどんどん流出しているというのが明らかなんで、それまでに何か最小のコストで手が打てないかということの一つの御提案なんで、またそのあたりは冒頭にも申し上げましたけど、一つの気づきとして、また検討いただけたらなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そうしましたら次に、平成26年度の主要施策の進捗について、質問したいと思います。

1つ目の光風台駅前エスカレーターの設計事業ですけども、これについて、以前も質問しましたが、躯体なり基礎の部分

の検証の結果についてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

躯体の検証につきましては、昨年の基本設計において基礎部分の鉄筋のかぶりがないことは判明しておりました。これにつきましては、コンクリートの中性を防ぐために、コンクリートの打ち増し、または単位炭素繊維などの巻き立てなどの対応が可能だということでございます。

それから、今回の検討においては、ほかの基礎のかぶりや構造物の検証について検討を行いました。この結果は、構造物、屋根を支えている柱でございますが、その部分に腐食が見られたということですので、これを取りかえることで対応は可能であるというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、エスカレーターの基礎については、問題が全くないということでもいいのかということなんですよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

基礎につきましては、ただいま申し上げましたように、コンクリートの中性を防ぐための工事をしますと、それで完了するというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これについては疑義がたくさんありますけども、今いうと、早く着手できるので、これはまた3月の最終の予算委員会で再度指摘をしたいと思いますので、ちゃんと検証等々はしておくようによろしくお伺いしたいなと思います。

当然、これ今、基礎の確認等々は終わったんで、実施設計等々に入られると思いますけども、このあたり、実施設計、また設備の改修等々のスケジュールについてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

実施設計につきましては、当初、9月議会で私、申し上げましたのは、今年度、補正をかけてでも実施設計をさせていただきたいというようなことを申し上げたんですけれども、その後、大阪府のほうからいろいろと府との協議の中で繰り越しをするような事業については、増額は認められないというようなことがございまして、今から実施設計を行いますと、繰り越しをするかもわからないということで、そうすると補助対象にならないというふうなことがございましたので、実施設計につきましては、来年度の予算の中で上げさせていただいて、来年度早々に実施設計やらをやっていきたいというふうに考えております。

設備改修は、その実施設計が終わってからということになりますので、やはり夏過ぎにはなるのかなというふうには考えております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、当然、実施設計やってから設備改修

ということになると思うんですけども、これは例の交付金については、もうこの分も見込んでエントリーはされている、交付いただけるということでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

一応、それは全部含んでいただけるというふうに今現在思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

もうこの点については多くは言いませんけども、まだまだ繰越明許、また次年度の予算等々たくさん審議するところありますので、そのあたりはしっかりとクリアできるように材料はそろえていくようお願いしたいなあとこのように思います。

ただ、最後に、もうこれ後戻りできません。私もそうですし、うちの会派は基本的にはやっぱり高齢化を今後迎えるに当たって、急勾配の階段をおりることすら多分でけへん時代がもうそこに見えているのに、ほんまにエレベーターを選択せずにエスカレーターをするのかと、今でも思っています。これについては、本当にこのままいくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今のエスカレーターの修繕ということで進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、いろんな今回の議案の中でも、受益者負担、受益者負担言うてます。先ほどのごみ有料化の話を見ると、年間で推進プランを見ると、やっぱり1,500万円程度、例えば、先ほどのユーベルにしたって、1回の大規模改修で8,000万円等々たくさんある。今後、いろんな意味で受益者負担、住民への負担というのはふえてくる。これはやっぱり広く薄くみんなにやっぱりせなあかん。

ただ、このエスカレーターのものについては、当然、駅の利用者もさることながら、一部の地域の方々のためにあるものです。別にそこに対して僕は税金の分配を人口割で変えろとか、そんなことは全く言うつもりはないけども、ほんまにそれがいい選択なのかというのは、本当に疑問に思ってます。それを近い将来を考えられへん、それをエスカレーターを更新するという、当然そこは町長もそう、議員の半数以上の人もそう、一部の自治会の人もそうです。この責任は僕はすごく大きいと思う。

これは最終、また3月議会でも議論をされると思いますけども、そのあたりはしっかりとやっぱり説明できるように議員もせなあかん。町長もそう、自治会もそうです。多分20年後には笑われるのは間違いないです。そのときは当然、あなたはおられへんと思うけども、その辺はやっぱりしっかりと後世に説明できるようにする責任はあるというふうに私は思いますので、そのあたりはしっかりと議員も肝に銘じてほしいなあというふうに思っています。

次に、2つ目の健康づくり推進事業について、昨日、タウンミーティングの一環でもあるみたいな表現にとれんこともないようなウエルネスウオーキングがありますけ

ども、この今現状、ウエルネスウオーキング、もともと道路も改修する、マップもつくる、それで健康になってもらうみたいな、大々的に言うておられましたけども、今現在の進捗についてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

ウエルネスウオーキングの取り組みは、今後、息の長い取り組みになると私どものほう考えております。なので、町職員だけでなく、住民の方と協働して、手づくりとは申しませんが、協働して進めて、深くこの運動が浸透することを望んでおります。

第1に、私どもは、ウエルネスウオーキングの一環として、5月23日の金曜日からでございますが、町老人クラブ連合会において、健康ウオーキング事業として取り組んでいただきました。また、図書館にお願いし、ウオーキングに関する図書コーナーを設置していただきました。また、第3番目には、5月から10月、これが1クールといたします。第1期になるわけですが、生き生きライフ教室、全10回の講座になるわけですが、この全10回のうち2回については、ウオーキングにかかわる講座として開催いたしました。また、10月から翌年3月、来年の3月までは、今度は第2期をするわけですが、同じく10回のうちの講座について、同様に2回についてはウオーキングに関する講座というふうに位置づけております。

そして、7月号の広報では、1日1万歩運動の特集を組みました。8月号には町内在住の方からウオーキングに関する体験談などを、健康にいいですよということも、

住民の方から発信してもらおうという、そういうふうな思いもございまして、健康コラムを連載してもらいました。

同じく広報7月号ですが、先ほど申し上げた息の長い取り組みということでございましたので、ウエルネスウォーキングをより推進させるために、ウエルネスウォーカー、ウォーキング推進員という、私どもそういうふうになんか命名したいと思っているわけですが、ウォーキング推進員を募集いたしました。これは6月末から7月18日までの募集期間でございましたが、多いか少ないかはわかりませんが、5名の方から応募をいただきました。この推進員の方と私どもが打ち合わせて、今後のこのウォーキングの進め方について検討を重ねてまいりました。

その結果、住民に多く知らせるために、人が集まる、まず第4回のとよのまつり、11月、ちょうど歩くにはいいのじゃないかと。それに焦点を合わせまして、本格的に展開していこうということになりました。そして、とよのまつりでは、歩き方であるとか、また、その歩き方の注意事項、準備体操の講座を開催して、キックオフをしたというところでございます。

その結果につきましては、ウォーキングを推進するために、毎月25日でございますけれども、ウォーキングデーと定めて、第1回目、高台寺と紅葉というか紅葉のウォーキングということで開催いたしました。当日、雨でしたけれども、かなりの大雨でしたけれども、残念ながら雨のこともありますが、ウォーキングを第1回目、始めたということでございます。ですが、その結果につきましては、ホームページに載せておりまして、非常に美しいなあと思っております。私どもの町を見直したようなこととございますが、その1回目のコースに

つきましては、コースを皆さん方にお配りするつもりで準備をいたしております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

それでは、私のほうからは、道路の改修状況について、御報告申し上げます。道路の改修につきましては、新光風台地内の公園の歩道及びときわ台地内を予定しておりました。ところが、今年度、去年の災害復旧工事が終わってない中で、台風や大雨が多く、また、災害が多く発生いたしまして、そちらのほうに職員の手を取られてまして、ちょっと現在、新光風台の歩道につきましては、現在、図面等を起こして設計に入っておるんですが、ちょっとときわ台のほうにつきましては、まだ手をつけてないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今、報告があった25日の歩く分、これはホームページを見ると、当日13名の参加だったということで書いてます。これホームページの写真だけを見ると、写真に写っているのは7人ぐらいやったんですけど、それ以外の方は、職員やということでよろしいですか。住民と職員の内訳がわかれば教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

当日の参加者は13名、残念ながら13名、大雨でしたので。職員は、私の記憶では2名ということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

人数の多い、少ない、ここは多分、第1回をやられて、その評価を踏まえて、次の2回目に生かさなければ、また同じ結果やと思うんです。多分そこは催しの中身なのか、周知なのか、多分いろいろあると思います。その辺の中で、その評価を踏まえて、次回、どのように生かそうかということは考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

次回どのように生かすかということも、私どもの御指摘のとおりなんですが、当日、非常な雨でございまして、まず中止するかどうか非常に悩んだところではございます。なので、まずは2回目、非常な快晴でございましたら、どのような参加をいただくのか。それを踏まえまして、今後に生かしてみたいと。余りにも特殊な天候でございましたので、これちょっと評価するには非常に苦しいのかなということで、まず2回目の状況を見させてもらいまして、3回目、4回目につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それでは、その第1回目の、こんなことに僕、全然こだわってはいないんですけど、これはもう仕事のやり方の話でお聞きしたいと思うんですけども、第1回目の参加者のアンケートの結果はどうでしたか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけございません。1回目を開催したときのアンケートの周知が手元にございませんで、しばらく時間をください。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それは後で結構です。取られているんやったらそれでいいです。まさか取ってへんということはないやろなということでお聞きしました。

あともう1点、先ほどの道路改修の話ですけれども、道路改修が今、当然、災害の関係でできてへんということはいえけれども、ただそのあたりは、例えば今、福祉のほうでウォーキングのマップを住民から集めてやらはったというふうに思うんですよね。ここの歩きどころ、どこがええかみたいな。そこらとリンクさせて、その道路改修というのは当然されてますよね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

一応、今のウォーキングされるコース等の案みたいなんの中で、その中で私どものほうが現場を確認して、そこで悪いところを直していくということをやっております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

最後に、これはきのう町長がいみじくもおっしゃったけども、このウェルネスウォーキングを一種意見交換の場でということ町長が出られている。それは僕は確かに休日にやらはることはええと思いますよ。

ただ、これ毎月25日ということは、当然平日もある。ただ、そこに町長が出ていくメリットもある。ただ、そこに行かなくても、もっとやることがあるん違うかというふうに思うこともたくさんありますよ。やっぱりその辺も含めて、しっかりと考えなあかんと思うし、別にこれがそういう住民との意見交換の場だというふうな錯覚は、僕は避けたほうがいいと思う。

それであれば、しっかりと、例えば今回のこういう住民負担を強いるもの、例えば我々、何回も言うたけども、ほんまにエスカレーターでええんかと。光風台、新光風台の自治会、聞かれたらどうですかという話も含めて、やっぱり本来、そういうふうな町の大きな財政支出をするときには、そういうことを問う。確かにそれは反対の意見がたくさんあると思いますよ。けど、やっぱりそこも自分なりに、御自身がその空気を読み取って、いや、それでもやるんやと。けども、やっぱりみんなこういうことがあるからやるというような説明をさせるえへんかで、多分、えらい違いやと思うんですよね。これは別にタウンミーティングの一環やということは、これはもう口が裂けても言うてほしくないし、それはそれで別で僕はやるべきやというふうに思いますけども、そのあたりどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

1点目、毎月歩いているということで、ウェルネスウォーキング、これにつきましては、やはり歩くということで、住民の皆様は健康になっていただくと、いわば自助ということで、非常に大事だということもありますので、まず、当初は私も一緒に参

加させていただきながら進めていきたいという思いで、毎月25日、一緒に歩かせていただくということで進めたものでございます。

それと、2点目の話ですけれども、そういった機会については、また、機会を見てというか、今後、必要に応じてちょっとまた考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりそういうようなタウンミーティングで住民の意見を聞くというのは、多くされるほうがいいと思うし、それは別にこういう十数人の場じゃなくて、しんどいことやけども、やっぱりそこはしっかりと住民の前に顔を出して聞くということは、ぜひともやっていただきたいなあというふうに思うので、よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の訂正を兼ねさせていただきませんが、アンケートは取っておりませんでした。ただ、11名ですか、10名ほどの感想を聞いたということでございまして、訂正させていただきます。

参加された方々は、雨天でしたけれども、非常に感動されたということで、おおむね良好であったと。今後もまた継続させてほしいということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり僕は想定内やったんやけども、アンケートというのは、感想を聞くという

ことも一つ。ただ、本来、感想を聞くときは、本来、町がどういう趣旨で、どういうことをやろうと思って、それが達成できたのかどうかということ把握するための意見集約なんですよね。例えばコースがどうやったか、時間がどうやったか、日程がどうやったかということはやっぱり要るし、今、部長がおっしゃったように、次が晴れてくれることを、どっちかというたら神頼みみたいなことではあかんし、そこは雨が降ったのは降った、例えばそれは中止したほうがよかったですかということも一つやと思う。その辺も含めて、やっぱり町の最初にやるときのスタンス、目的がどう達成されているのかということを検証しながら、次に生かすというのは、これ今、部長だけじゃなくて、全員、皆さんそういうふうな癖づけをすることで、多分豊能町というのは変わるか変わらへんかというのは多分かかっていると思うので、ぜひともお願いしたいなというふうに思います。

次にいきますけども、3つ目の豊能町のホームページの更新事業、これ予算が上がってますけども、これの今の現状、見る限りは何も中身変わってませんけども、ほぼ12月も半ばにこようとしています。あと3カ月しかないけども、ここら辺の進捗状況、また、いつそのリニューアルされたやつが公開されるのかということをお聞きます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページのリニューアルにつきましては、8月にプロポーザルの公募の告知をいたしまして、9月、10月等々、プレゼンテーション経まして、10月末に契約の締結をいたしました。2月中にリニューア

ルをする予定でございます。

これまでこのようなリニューアルをする予定ですということをお答えしてまいりましたが、現在、リニューアルするポイントで決まっておりますことは、トップページにスライドショーを配置すること、それから、階層の深さといいますか、探しやすさ、見やすさ、これにつきましては、できるだけ早く目的のページにたどり着いていただくということで、基本的には3階層以内で構成をするというようなことも決めております。

それから、大規模の災害時に、通常のトップページでは重たいというようなことで、そのウェブサイトの軽量化を図りました災害時の専用のトップページ、これに切りかえるということもやってまいりたいと思っております。

それから、アクセシビリティチェックでございますけども、これも達成の等級はAAというものの準拠を目指すということでございます。それから、スマートフォンとか携帯電話などのモバイル、それにつきましても、その専用のページを作成をするということを考えております。

また、イベントカレンダーというようなものも設けまして、イベントの情報が簡単に見ていただけるということも決定をさせていただいております。

どんな職員にでも、職員も知識の深い職員、浅い職員がおりますから、どんな職員でも簡単に統一感のあるデザインでホームページがつけれるというようなCMSも採用するということといたしております。

現在の状況といたしましては、トップページの基本となるページのデザインの取り込み中でございます、もうそれはほぼ終了しております。

現在公開をしております1,000ページ

ぐらいのデータがございますが、その1,000ページぐらいのデータを、これから2カ月ぐらいかけて、1月末までぐらいで、そういうチェックを行いまして、アクセシビリティのチェックとかレイアウトのチェックを確実にするという作業を1月末まで行う予定でございます。2月中にはリニューアルというような手順で進めておるところでございます。

今、何も変わってませんがというようなことでしたが、切りかえは一斉に行いますので、徐々に変わっていくものではないということは御理解を願います。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり今お話を聞いていても、この箱が変わるだけですわ、これやったら。最終ホームページは、生かすも殺すも最終、情報のソースのタイムリーさ、見やすさというところがあると思うんでよね。

僕、前々から、議員になった当時からも提案はしてますけど、例えば、町の見どころの動画配信とか、町長挨拶を動画配信するとか、どこでもやっていることですが、そのあたりはどのように考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほどスライドショーを配置するという事を申し上げましたが、スライドショーにつきましては、もちろん今、議員のおっしゃったような見どころ、そういうようなものも取り入れてまいりたいというふうに思っておりますし、タイムリーな情報の提供ということで、どんな職員でも統一感のあるデザインで記事がつけれるというよう

なことから、タイムリーな情報はその時々、いつも更新ができるというようなことにも努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

今現状でも、ホームページのトピックスとか、2年ぐらい変わってへんみたいなことがありますから、その辺はやっぱりしっかりと新たな情報をどう掲載するか、どう見せるかということは、しっかりと考えてほしいし、さっきちょっとユーベルの話も教育長からあったけども、例えば、やる事業の曲なり、音楽なりを事前に流して告知するというのも、それもいいアイデアだと思うんですよ。それは今、そういうなんをやる手段というのは何ぼでもあるんやから、それをしっかりと一応活用して、できるだけ町を売るということをどんどんやっていただきたいなあと思いますので、よろしくお願いします。

次に、4つ目のとよのんのPR活動事業ですけど、ラッピングカーを立派なものをつくられました。ただ、あれは1台ですよ。例えばとよのんを売る、町を知ってもらおうというときに、ほかのPRというのは何か考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

とよのんのPRでございますけども、ラッピングカー、確かに買わせていただいて、PRに役立っておるといふふうに思っておりますが、それ以外にもイベント等への参加というようなことで、内部の利用でございますけども、11月末で16回のイベントに参加をしたというようなこともござい

ますし、着ぐるみを貸し出しもしておりますが、これも26年度だけで8回貸し出しをしたというようなことでございます。

また、とよのんのグッズをつくっておりますけれども、Tシャツとかクリアファイルとかシールとかですけれども、そういうものにつきしても、販売をしたり、無料で配布を行ったりというようなことで、PRに努めております。

また、とよのんの部屋、ホームページでございますけれども、このリニューアルも、ホームページの更新に合わせてリニューアルをしてまいりたいというふうに思っております。

また、年賀状のフォーマットというようなものも提供いたしまして、とよのんの浸透に努めてまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれはイベントに出ていっていただけるのもいいことやと思います。ただ、今現状、非常にその秘書政策課の職員の方々に負担がかかっているん違うかなと思うんですよね。そのあたりはしっかりと配慮もしていただきながら、やっぱりそれは秘書政策課がやることじゃなくて、町を挙げて、そのことはしっかりとやっていただきたいなあと思います。

予算委員会のために、うちの会派から、このラッピングカーはええけども、例えばそれ以外にとよのんのマグネットシールをつくって、ほかの公用車にも張ってはどうかというような提案はさせてもらってますけども、一部、教育委員会のやつやったかな。1台ぐらいは見たことあるんですけど、ほか一向にないんですよね。だから、何かこのラッピングカーをつくって、それでよしというように思っているんかなあと思っ

ているんですけども、さっきも言いました。予算委員会のために気づきを与えたけども、そんなにコストがかからなくてできる話やけども、それを今、どのように受けとめられてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

確かに予算委員会のためにでしたか、そのラッピングカーを購入した差金と申しますか、残額があれば、そういうものも検討してまいりたいというふうに答弁をしたと記憶をしておりますが、申しわけございませんが、今のところその検討はしておりません。

教育委員会のステッカーですか、それについては育児の日のPRのためにステッカーをつくりまして、それにとよのんのイラストも載せたというようなことで、公用車に張っていただいているというようなところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり、これは次の質問にもつながるんやけど、僕、これね、本気度が見えないんですよね。ほんまにやりたいという情熱が、非常に薄いような気がするんです。確かに秘書政策課の方は頑張ってくれてる。ただ、フェイスブックの更新だって、「とよのんの部屋」とやってるけども、ほとんどされてない。たまにされるぐらい。あれでは、やっぱり今後このホームページを更新されても、ほんまに大丈夫かなと思ってますよ。それじゃだめ。そこはやるんやったら徹底的にやるということはやっぱりしっかりやってほしいし、そこは最低限やっぱり要ると思いますね。

例えば、ゆるキャラグランプリ2014、これ6,049票、344位というふうなことやけども、ここの評価についてどう考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ゆるキャラグランプリ、初めてエントリーをいたしまして、エントリーの総数は1,699体あったと聞いております。そのうちで総合ランキングで、今議員のおっしゃった344位、御当地キャラクターだけで言いますと、257位であったということでございます。

事前の準備不足というものがございまして、その締め切り間際のエントリーとなってしまうということは、大きな反省点であろうというふうに思っておりますし、地域全体で盛り上がったというようなことも思っておりません。

今後、募集直後にエントリーをしまして、投票開始までに十分なそういう周知を行うとか、地元で盛り上げていただくということは必要であろうというふうに思っております。

ただ、唯一言えるのは、大阪府内の町村で5体参加をしたんですけども、その大阪府内の町村ではとよのんが1位であったということは、一定評価ができるのかなというふうなことも考えております。

ですから、今後はその町外へのPRというよりも、まずは町内でそういう確実な票の獲得をいうことを目指しまして、地道な活動を展開していかなければならないなどというふうに思っております。

一方で、その投票以外、イベントのほうにも参加をいたしました。ことしは中部国際空港のセントレアというところで3日間、

開催をされたわけですけども、豊能町は最終日、11月3日の文化の日だけに参加をいたしました。

そのイベントでの状況でございますけども、とよのんの人気は高かったというようなことで、常に周りに人がいるというようなことがあったことから、とよのんのPRには十分な効果があったのではないかとというふうに評価はしております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これゆるキャラグランプリって、別にある日突然、この日にありますと決まったわけでも何でもありません。1年前から、大体この時期にあるというのはわかっていたはず。それで、なぜそんなことがおくれたのか。いろいろあるでしょう、それは。ただ、やっぱりその辺はスケジュール感を持ってちゃんとやらなあかんし、今、町内で盛り上げていきたいと言うたけども、それ以前に、職員は何人投票したか。僕一人で4つのIDで投票しましたよ、毎日。しかも自分のフェイスブックにも、ちゃんと今とよのんは何位です。大阪府一になるために、何とか協力してください。僕、ずうっと入れましたよ。やっぱりそんなんね、逆に僕がやることじゃなくて、町の例えばとよのんのフェイスブックがあるんやから、そこでもやらなあかんし、今言うてはるけど、そんなん口だけ。だって、これちなみに奈良県の王寺町というところに雪丸君ておる。これ得票数、うちは6,049票でした、向こうは40万1,189票、これ全国11位。しかも、確かにうちよりも都市部、駅に近いかもわからんけども、向こうの人口2万3,000人、ほぼ一緒ですよ。ちょっとうちのほうが少ないけども、ただ同等規模でそんだけの差、これ何であるか僕、

調べたいぐらいですよ。

けど、職員が最低ね、これ6,000票というたら、ぱっと見たら多いように見えるけど、これ1日平均でいうたら150票ぐらいです。そのうち僕が4票投票してる。そういう人が仮に1人4票やったら、40人だけです。職員何人おるんですか。1人票も入ってない、職員ですら。

僕は町内に言う前に、職員がもっと盛り上げなあかんし、きのうのオレンジリングの件もそう、認知症サポーター、確かに副町長は、そりゃ担当業務、担当している人間が持ったらいい、そりゃそうかもわからへん。けど、そういう人、住民を見守るといのが職員全員の共通ですよ。僕だって関電に勤めていて、インフラを携わる一事業者として、僕らも受けてますよ。うちら400人の事業所やけど、半分以上が受けてる。けど、職員がそんなんでほんまにええんかなと思うんですよ。

これは別にこんなささいなゆるキャラグランプリのことだけじゃないんです、僕が思っているのは。冒頭にも申し上げたけども、やっぱりそういう気づき、感性、それがなかったら、絶対に町ってよくなると思わないうんですよ。やっぱりその辺も含めて、たかがゆるキャラグランプリやけど、もともと1年前からあるのがわかっていて、これを上位に持っていこう、何とかとよの人を知ってもらおう、豊能町を知ってもらおうという熱意があったら、僕はこんな結果に絶対終わってないと思う。たかがゆるキャラグランプリやけども、それが僕は一事が万事じゃないかなと感じているんですね。

まだ、これそこに質問あったけども、僕があえて言いたいのは、やっぱり今回、この平成26年度の主要施策の進捗を確認しました。ほかにもありますけども、別にこれ中身が聞きたかったんじゃないんです。

全てにおいて、一つ一つの進捗の動き出すタイミングがやっぱり遅過ぎるん違うか。例えば、今、次年度の予算編成に向けてヒアリングをされていると聞いてます。聞いてるけども、そしたら、今年度やった事業が今どこまで進んでいて、それがちゃんと評価ができるタイミングに来ているのかどうか、僕、すごく疑問に思う。今年度の評価もできてへんのに、来年度の予算を組んでいってる違うかなとしか見えないですよ。

僕もあえて、だから、今回、別にこれ1個1個聞きたくて、それが知りたいわけじゃなかった。全てにおいて、そういう仕掛けのタイミング、3月の議会を通った、ほんまやったらその断面でどんとすぐにスタートせなあかんはずが、後手後手になっているケースがないですかということが、僕が一番言いたかったことなんです。

そういうようなことで、そういうヒアリングをされている断面で、今現状、26年の施策がどうやったかどうかということは本来あるけども、今やったら既に上期終わって下期のスタート、9月からスタートして3カ月間、今どうやったかという評価ができるものがどれだけあるのかなというのが、非常に僕は疑問に感じているんです。

そういう意味で、せっかく議会を通して得た予算、それを使ってやる事業をどういうふうに感じているのかなあというようなことで、僕は全く理解できへんねんけど、そのあたり町長、どう感じてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりで、これはやはり議会を通して、すぐにでもこれは取り組んでま

いたいと、それは当然、思っております。そういう意味では、当然やっていかなければいけない。

ただ、もう一つは、今御存じのように、財政健全化プランとかで職員の削減とか、そういったこともしていているというような現状もありますし、ほかにもさまざまな権限移譲、そんなこともあるということもございまして、早急にやはり取り組んでいかなければいけないというのは、当然ながらそれはやっぱりやってもらいたいとは思いますが、現状として、そういったところもあるということがございまして、今後でもできるだけ、そのあたりについては、議員の今、御指摘もございまして、当然、そういう姿勢では臨みたいと思っておりますので、これから努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれも一事が万事で、熱意、どんだけ情熱を持って仕事をするかやと思うんですよね。やっぱり今、町長がおっしゃったこともわかりますよ。忙しい、人が足らへんかもわからへん。それやったら、予算あげたらあかんと思いますよ。自分らでできるだけ予算だけあげたらいいじゃないですか。予算をあげて、こういう事業をやりたいといった以上は、どんなことがあっても、やっぱりそれはしっかりとなし遂げる、それはしっかりと納期管理をされて、その効果を検証できるような形でやらないと、これ例えば来年度、27年度予算が出てきたときに、この検証はどう、評価はどう、評価はどうと言われたら困りますよ。僕はそこはしっかりと聞こうと思うし、その辺はやっぱりそういう癖をつけるとい

うことが、僕は今、一番豊能町に足りないと違うかなあと思うんです。

そこはしっかりと、別に人を批判してらんじゃないですよ、仕事のやり方、やったらそれで終わりじゃなくて、その評価、検証、改善ということをしていながら、次年度を迎える。それで多分ステップアップしていくはずなんですけど、それを何回やったら、多分ずうっとここですよ。その辺はやっぱりしっかりとやっていただきたいというふうに思うので、ぜひともそこは町長のリーダーシップでできることなんてたくさんあると思う。

何遍も言いましたけど、僕が例えば1サラリーマンとして働いていて、自分のために働くということも当然ありますよ。けど、やっぱりその受ける給料だけじゃなくて、人は人のために働く、僕は先輩からそうやって言われてきました。その人の人徳で、その下の者が動くか動かへんかというのが決まってくる。そういうようなことは、しっかりとやっぱり町長がリーダーシップをとって、みんなに自分の思いを伝え、それに共感してもらって進めていく、それがないと、職員的情熱なんかわかへん。職員的情熱がなくて、住民との協働せなあかん。当然住民に力をかりなあかん、当然ですよ、今の時代。けど、職員が熱い思いを持って語り続けないと、住民は動かないですよ。何でも今、住民は、こんなこと言うたら失礼かもわからんけど、行政のせいにする。行政がやってくれへんから、やってくれへんから、やってくれへんから。僕はもうそういう時代は終わっていると思うんですね。

けども、やっぱりそれを住民がほならおれらがやろうと、やっぱりおれらやらなあかんと思うには、そこの仕掛けはしっかりと行政として、そこの火つけはやらなあかんと思うんです。それを火つけをするとき

には、やっぱり職員が熱い情熱を持って、この町のためにしっかりと働く、それを繰り返してやっていかへんかったら、多分住民も動かへんし、職員も動かへん、そこは明らかやと思うんです。それが組織なんですよ。

だから、町長はやっぱりそこはしっかりと認識した上でやってもらわな困るし、そこは選挙で当選されておられる以上は、この町のために全力でやっていただきたいなあというふうに思ってます。

私自身も、これまで視察とか好事例等々いろいろ勉強なり研究をしてきました。やっぱりそこで見る結果として、何があるかという、まちづくりをするには、情熱のある職員がいること、情熱のある住民がいること、それを支える協力する住民がいること。それと、トップの決断、それが無い限りは、多分、誰が、一人が思っても進まない。職員がやろうや、頑張ろうや、こうやろうや、こうやりたいんです。それに多分一人ぐらいおりますよ、そうやなど言ってくれる人が。その二人でもいい、その人らが引っ張って行って、その他大勢の住民を引っ張って行く。それでそういうようなことをしっかりとトップが決断をして、よし、やろうと、そこに投資をしてでもやるというふうな思いをしっかりと持っていたいただきたいなあというふうに思うんですよね。だから、やっぱりその職員がしっかりと熱意を持って取り組む、それが無いと絶対この町は僕は変わらへんと思いますけども、そのあたりは町長、どうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然ながら職員も皆熱意を持って取り組

んでまいりたいと思いますし、私、中心となって熱意を持って、当然ながら今後、引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりそのためには、当然、ここにおられる皆さん、幹部の皆さんがしっかりとディスカッションをされる。別にそういう部長会、そういうトップの会合で、別に形だけやるんじゃないで、ほんまにこの町をどういうふうにすればいいのか。そのためには何が足りないのか、どこに重きを置いて投資をするのかというようなことをやるべきやと思うし、そこで夢がみんなで語られへん行政なんて、僕は行政じゃないと思いますよ。

例えば僕らが運営する一部のちっぽけな団体でも、自分の夢は語って、みんなに伝えて、それに賛同してもらって動いてもらう、それってどんな組織でもそうですよ、100人であろうが200人であろうが。そこをやっぱりしっかりとトップとしてやっていくことは必ず要ると思うし、やっぱりそこは僕は副町長にも責任があると。やっぱり副町長もしっかりと町長を支えるのであれば、しっかりとそのあたりは嫌われても言うことは言わなあかんし、やっぱりしっかりとその辺のトップ、ツートップのそこの共有というのはしっかりとやりながらやってほしいと思っています。

だから、しっかりと職員皆さん、大変な人は十分わかってます。ただ、やっぱりこの今の時代、しんどくて、これから住民にどんどん負担を強いらなあかんというのは事実なんで、ただ、そのときにまずは行政みずからがしっかりとその姿を見せて、いや、ここまで行政がやっているからしゃあ

ないやんというふうに思われているような状態になってから、ぜひとも住民への負担というのは僕は強いるべきやというふうに思ってますので、またあしたから以降、委員会がありますけども、やっぱりそのあたりを肝に銘じてやっていただきたいなあというふうに思ってますので、ぜひともよろしく願いしておきます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

関連質問ございますか。

以上で、イノベーションとよのの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。

再開は、午後2時35分といたします。

（午後2時21分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、第47号議案から第60号議案までを議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ、各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、「質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことを聞くことができない。」このように規定されておりますので、その点、十分御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

第47号議案から第60号議案までの14件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

第47号議案について御質問させていた

できます。

第47号議案は、豊能町保育の必要性の認定の基準を定める条例でございますけれども、第2条第12項ですね、ここに前各号に掲げるもののほか、前各号に類するものとして町長が認める事由に該当することという項目がありますけれども、この中にはどういうものが含まれているのか、どういう事柄が含まれているのかお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

十分に熟知していないというところがあるんですけども、突発的な事情でもって保育が必要になる場合があるんですね。例えば、町民じゃないんだけど、地震だとか何だかで、一旦ここに入ってきた子どもですとか、さまざまな本町の子どもではない要件というものがある場合があります。例えばそういうときに、町長が判断をしまして、受け入れましょうというふうにするということです。ですから、これは突発的な震災等々だけではなくて、火災でありますとか、さまざまな事由もありましょうし、その都度、その都度、その要件を見させていただきまして、それで町長が勘案するというふうな判断をしていただければと思います。

なお、これに関して、常任委員会等の折に、また御説明できる場所はしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

今、教育長がお答えしましたが、そこにもう少し詳しくということで、例えば、障害を持たれたお子様が、保育に欠けるとい

う要件の中だけで判断はできないという場合などに、保育所に預けるとい場合がございます。そういう場合の町長が認めるということで、その上以外の部分で、特に私の想定の中では、障害を持たれているお子さんを保育所で預かるという点を考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そのことを聞いたかったんですけども、それをおっしゃったんで、一つ了解なんですけれども、ただ、64時間以上の労働をしなければならないという、そういう常態とすることというふうに書いてありますので、この点はどのようにお考えなのか。障害者の方に対する、そういうのは、この64時間以上の労働はできない状況もあると思うんですけども、そういうところは町長が認めるということでよろしいんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えします。

そういう今議員の言われた点を考慮して、障害のあるお子さんについては対応していくということで、御承知いただけたらと思います。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そういうことと、それから、現行のやっていることに関して、やはり引き下げない状況で行っていただきたいというのは強い要望なんですけれども、その点について、現行どおりということ望んでおりますの

で、一つ、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その64時間以上ということになりますと、相当厳しくなってくる条件がありますので、そのところがこれ以上の引き下げにならないということここを規定されているということを確認するわけですけども、それでよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

現行120時間以上の勤務を要すると、120時間以上、1カ月仕事をしなければ保育要件に当たらないという条件がありますが、それを64時間に下げるとことは、ほんのちょっと仕事をしてでも保育要件に当たるということになります。来年度は96時間でいこうと思つてますけども、28年度以降は、1カ月に64時間、保護者が働くということが要件の一つに入っているということでもあります。障害がある子どもについては、64時間じゃなくて40時間とか、38時間とか、そういうことだったとしても、個別具体的にそれを判断して、やはり必要だということであれば、今、課長が申したとおり、町長と相談をいたしまして、町長の判断でやってもらうことがあるということでございまして、基本的には国の方針として保育要件を緩和して、保護者の方の働くということも確保するという方針でございまして、現在よりも条件が狭まるということは考えておりません。

○議長（竹谷 勝君）

ほかにございませんか。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

第52号議案、豊能町立公民館条例、これは教育委員会でもよろしいですね。総務や

ったら私もそこに重なりますので、これによろしいですね。

健全化推進プランに基づいて、収入の確保と受益者負担、いわゆる使用料、手数料の適正化を図るため、公民館の使用料の改定を行うということですが、中央公民館が20%、そして西公民館が10%、一律10%、これはどういう目的でこんなことを出されたんですか。

私は、少し前の初日の日にちょっと言いましたが、中央公民館は西地区に比べてシートス、ユーベル、図書館等々、はるかに質が違うんだからというような形で決められた経緯があります。これを無視して、適正化という名前で20%やるんですか。これについて私はどうしても納得いかないから、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

中央公民館の使用料につきましては、一応、以前から地域性によりまして利用促進を図るということもございまして、西公民館と料金の格差を設けていたところでございます。

私どものほうも、その利用促進に向けまして、今、満杯状態であります西公民館の利用者に対しましても、部屋が使えないということでしたら、中央公民館同等の部屋があいているので、どんどんそちらを使ってくださいというような促進のほうはさせていただいておりますが、実際結果といたしまして、大半の方が中央公民館は遠いということで、なかなか中央公民館のほうに移っていただくことができなかったと。その辺の経緯も踏まえまして、利用促進の役目というのが、もうほぼ終わったのかなということもございまして、最終的に公民

館の使用料の一本化というふうなことにさせていただきたいということで、今回、西公民館10%、中央公民館20%というふうに一律アップというふうにさせていただきたいと。

ただ、今回、改定いたしましても、まだ西公民館よりは中央公民館のほうがもちろん安価であるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

先ほどおもしろいことおっしゃいましたですね。利用促進をしたけど、なかったから値上げするなんてことありますか。そんなことありますか。

もう1点、これはまた、恐らく皆さんの前で詰めていただきたいと思いますけど、もう1点、財政再建プランに載っているということをおっしゃいましたけど、本当ですか。これは言いますが、財政再建プランは2%一律じゃなかったですか、2%を限度として。御存じですか、生涯学習課長。知ってますやろ。それでどうリンクするんですか、20%と2%。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩いたします。

（午後2時47分 休憩）

（午後2時50分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えさせていただきます。

2%という数字は、全庁的にこのプランの中で考える、トータルで2%というふうなことを言っております、つまりこっちは上がってこのぐらい上げたり、こっちは下げたりしながら、トータルで2%程度の効果

を見るという考え方で2%数字が上げられています。

そこで、私ども教育委員会としまして、今回、使用料等々について検討しましたけれども、原案を示しまして、そして町長、副町長、部局のほうの者と相談をいたしまして、その2%という枠に十分におさまるんではないかと、その程度のことではないかというようなことの判断をもって、この10%、20%を上げるということで判断をさせていただきました。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

利用促進の話をしてもらわなあかん。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

数字を言うと、中央公民館は年間約1万人の利用です。それで、西公民館は8万人の利用でありまして、それが何年間か少し安くして、もっと利用してくださいということをPRしたんですけども、なかなかそれはなし得なかったということで、料金を低くすることの意味というものが薄いというふうに判断をした。

そこで、そういうのであるならば、きちんとした使用料ということで、西公民館と中央公民館について最終的には同額にするという方向が望ましいのではないかという判断を町教育委員会としてさせていただいたわけでありまして。それで、20%だけど、来年度また20%上げるかもしれませんが、最終的には西公民館と同等の使用料という。仮定の話です、申しわけありません。例えば、ことし20%、何年か後に同じ使用料にするために、西公民館10%上げたんですが、中央公民館のほうについて、何年か

後を想定して、20%程度の値上げが妥当ではないかという判断をさせていただいたということです。よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

余り論議したくないんですけど、利用促進で、この東地区におかれるこの格差は、随分続いてきました。そして、できるだけ公民館としての利用、つまり町財政とは別な形のいわゆる一般的な知識、一般的な教養、さらにはそれらを含むいろんなサークル活動の啓発啓蒙の精神はどこへ行ったんですか。同額にしてそれが図れるんですか。もう少しお考えください。

2%、今おっしゃいました。そしたら、トータルとして2%は内容を全部言ってくださいよ、トータルで。トータルで内容を全部言ってください。2%とおっしゃるならば、金額は出てます。200万円です、値上げしても。トータル200万円と言ってますから、そのトータルを言ってください。

もう1点、陶芸窯は10%アップ、これはことしの4月に値上げしてるんですね。そのとき据え置いたじゃないですか、素焼きは。何が適正化ですねん。ちゃんとそのときにもやっぱりやるべきや。一貫しないから私は言っているんですよ。消費税に反映させるんやったら、たとえ10円でも上げて、それならば適正化としての価値はありますわ。据え置いていますねんで、ことしの4月に。何で来年10%上げまんねんな。言うてることとやっていること違うじゃないですか。お答えください。終わります。

○議長（竹谷 勝君）

2点について答弁を求めます。

暫時休憩します。

（午後2時55分 休憩）

(午後3時00分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

財政健全化推進プランにおける使用料、手数料の見直し200万円の根拠でございますけども、その算式は平成25年度の当初予算の使用料、手数料の合計額が8,156万3,000円でございます。この8,156万3,000円の2%、すなわち163万1,000円、これが算出根拠でございます。これを議会にお示しした際には、100万円単位に切り上げをしておりますので、200万円というように、正確には1.631ということでございますが、四捨五入で200万円というお示しをしたものでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長(石塚謙二君)

先回の料金改定は、消費税が5%から3%アップしたことに伴う対応をさせていただきました。そのときの料金体系が650円とか800円とか、50円単位で設定されていまして、それをそういう切り方を変えずに工夫をしたということなんです。ですから、使用料全体をトータルにすると3%のアップになっているんですけども、個別具体的にここは据え置いた、ここは50円アップしたと、そういうような考え方で便宜的にといいますか、そういう考え方で先回の料金体系を整えたということなんです。ですから、その物理的などいいますか、そういう便宜的な条件で窠の値上げがなされなかったというふうに、今、こ

ういう説明となります。

なお、公民館の趣旨といいますか、それは私も十分に理解しているつもりでありまして、この料金の引き上げをもって、公民館の働きというものをレベルダウンしてしまうというようなことをしないように、教育委員会といたしまして、その活用方法等々について検討、工夫していきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長(竹谷 勝君)

ほかございませんか。

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

1番、野村です。第51号議案について、下水道の基本料金、この値上げについて、これはやむなしというところもありますが、やはり住民に負担を押しつけます。これは一方で行政のほうにもやはり努力をさせていただかなければいけないところがありまして、今、これは水道と下水、これは徴収は一本化なんですけど、今、水道料金、あるいは下水道料金の徴収ですね、この未納というか、未収金というか、このあたりはどうでしょうか、ふえてきてますか、それとも減っていますか、そのあたりをお聞かせください。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

水道料金、また下水道料金の滞納の整理の方法になると思いますけども、金額的なことを言いますと、25年度決算におきまして、1,061万4,000円の滞納がございました。10月31日現在、滞納額が142万5,756円に減っております。918万8,244円の収入を得ております。今まで停水を年に1回、もしくは2回と、大体ボーナス時期に合わせて停水作業をさせ

ていただいて、徴収をしていました。今年度に限り、8月からになりますけど、2カ月に1度、停水処分をするということで、強硬に取り立てに回っております。そのことによりまして収入がぐっとふえたというような状況で、ただ、どうしても生活に困窮されている方がおられます。そういう方につきましては、分納なり、たとえ1,000円、2,000円でもいいから払ってくださいということで、停水を回避をしながら、粘り強く交渉、また収納のほうに向かって意識をしていただいているというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

本当にこれまでがどうだったのかというぐらい、しかし、そこについて非常に仕事面を改善されて、やはり利用しているものが平等にその金額を払うということに、行政として努められたということは、もう認めるべきことだと思います。

もうほとんどこの142万円については、生活困窮者というところが占めているのかと思います。逆に、本当に生活に困っている。しかし、例えば生活保護等、これはまた受ける対象の方もあられると思いますが、生活保護のいわゆる支給額の中には、水道料金も実は込みで払って支給しているわけでございます。ですから、その生活困窮ということを理由に未納に至るところは、やはりこれはシステム上、納得のいかんところでありますので、このあたりについてはどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

生活の困窮者の方につきましては、生活保護を受けておられないという方もたくさんおられます。また、そういう方につきましては、上下水道のほうから生活保護という制度がありますということで、制度の説明をさせていただき、また、福祉のほうと相談しながら、そのお宅にお伺いして促進するというようなことで、今年度につきましては、1件ではございますけども、生活保護を受けていただく、そして、水道料金を払っていただくということも行いました。そのような状況で、件数的には少ないですけども、そのようなことも頭に含んで行っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

3回目の質問になりますが、まず、行政は通常、縦割りの強い職場でありますけれど、そのあたりはしっかり連携をとっていただいて、横のつながりでもって、逆に生活が苦しくなっているのに、また保護が受けられるのに受けられないと、相談をどこにしているかわからないというような方もおられますので、そういったところを積極的に行政から呼びかけを、情報の提供をされて、この水道料金の滞納ということを一つのきっかけとして、本当に救われるべき人が救われる行政サービスに努めていただきたい。そして、滞納者がこれ以上に減るように努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

答弁は結構です。

○議長（竹谷 勝君）

ほかございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

橋本です。第51号議案で、改定率が14.

64%増ということでお聞きしましたが、標準家庭での影響額をお聞きします。

散会 午後3時10分

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

第51号議案の下水道使用料改定案説明参考資料というのを配らせていただいたと思いますけども、その8ページに、下水道の使用の方々の方々の平均が21立方メートルの使用になっております。その方が現在、1,990円でございます。改定後は2,400円に上がります。そこで増額額が410円ということで、1カ月410円の負担増になるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第47号議案から第60号議案は、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、第47号議案から第60号議案までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの各常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会をいたします。

次回は、12月19日、午後1時より会議を開きます。

どうも、お疲れさまでした。

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

- 第 4 7 号議案 豊能町保育の必要性の認定の基準を定める条例制定の件
- 第 4 8 号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第 4 9 号議案 豊能町立留守家庭児童育成室条例改正の件
- 第 5 0 号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件
- 第 5 1 号議案 豊能町下水道条例改正の件
- 第 5 2 号議案 豊能町立公民館条例改正の件
- 第 5 3 号議案 豊能町立総合体育施設条例改正の件
- 第 5 4 号議案 豊能町公共下水道水洗便所改造資金貸付基金条例廃止の件
- 第 5 5 号議案 平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 5 6 号議案 平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 5 7 号議案 平成 2 6 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の件
- 第 5 8 号議案 平成 2 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 5 9 号議案 平成 2 6 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第 6 0 号議案 平成 2 6 年度豊能町水道事業会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番